

第3期狛江市教育振興基本計画の
取組状況・今後の課題・方向性について

令和6年7月
狛江市教育委員会

個別施策一覧

基本方針	個別施策	コード	施策展開の方向性	担当課	ページ	
(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進	①生命と人格・人権を尊重する態度の育成	1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。	指導室	1	
		1-1-2	道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。	指導室	2	
		1-1-3	いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。	指導室	3	
	②生涯に渡って生きて働く力の育成	1-2-1	新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。	指導室	4	
		1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	学校教育課／指導室	5-6	
		1-2-3	共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。	指導室	7	
		1-2-4	社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。	指導室	8	
		1-2-5	学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。	教育支援課／指導室	9	
	③国際社会で活躍できる力の育成	1-3-1	グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	指導室	10	
		1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	指導室／社会教育課	11-12	
1-3-3		芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	学校教育課／教育支援課 指導室／社会教育課	13-15		
(2)家庭・地域との協働による学校教育の推進	①開かれた学校づくり	2-1-1	教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。	指導室	16	
		2-1-2	学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。	指導室	17	
		2-1-3	地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。	学校教育課／指導室 ／社会教育課	18	
		2-1-4	家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。	教育支援課／指導室	19	
	②家庭・地域の人材や教育資源の活用	2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	指導室／社会教育課	20-21	
		2-2-2	地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。	学校教育課 ／社会教育課	22	
(3)教育環境の整備	①安心安全な学校生活のための環境整備	3-1-1	研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。	教育支援課／指導室	23	
		3-1-2	学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。	指導室／社会教育課	24	
		3-1-3	持続可能な学校指導体制づくりを推進します。	学校教育課／指導室	25	
		3-1-4	児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。	学校教育課／社会教育課	26	
		3-1-5	学校施設の計画的改修と修繕を推進します。	学校教育課／(施設課)	27	
		3-1-6	安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。	学校教育課	28	
	②学習環境の整備	3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	指導室	29	
		3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	指導室／図書館	30-31	
	③個に応じた教育の実現に向けた環境整備	3-3-1	いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。	教育支援課／指導室	32	
		3-3-2	外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。	教育支援課／指導室	33	
(4)生涯を通じた学びの充実	①学びの環境づくり	3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	教育支援課／指導室	34	
		4-1-1	公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。	公民館	35	
	②生涯を通じた学びの実現	4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	社会教育課／公民館 ／図書館	36-38	
		4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	社会教育課／公民館	39-40	
	③学びを活かす機会の充実	4-2-2	図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。	図書館	41	
		4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	社会教育課／公民館 図書館	42-44	
	④スポーツへの参加機会の充実	4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	指導室／社会教育課	45-46	
		⑤ライフステージに応じたスポーツの推進	4-5-1	障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	社会教育課	47
			4-5-2	個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	社会教育課	48
	(5)歴史への理解と継承	①歴史の継承・文化財の保存	5-1-1	狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	指導室／社会教育課	49-50
5-1-2			文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。	社会教育課	51	
②文化財の活用の推進		5-2-1	誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。	社会教育課	52	
③伝統文化の保存と活用	5-3-1	地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。	社会教育課	53		

1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐむ人権教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を踏まえた人権教育の充実を目指し、人権尊重教育推進校での実績(平成31年度・令和2年度)を共有することや、人権教育研修をとおし、教員の指導力を向上させる。 ・多様性(ダイバーシティ教育)、社会的包摂性(ソーシャルインクルージョン)の理解促進、自尊感情・自己肯定感を高める教育活動を推進し、平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐむ。	計画期間終了時点における到達目標 ・教員の人権感覚がますます高まることにより、各学校における人権教育の充実が図られている。 ・全児童・生徒が各種人権課題に関する正しい知識を身に付けるとともに、多様性や社会的包摂性の理解が促進され、自他共に大切にしようとする態度がはぐまれている。
--	--

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修については、集合とオンラインのハイブリッド型の研修として、「外国人」をテーマに人権に係る研修を実施し、教員の人権尊重に基づく指導のあり方や、人権感覚の向上を図った。 東京都が発行する人権教育プログラム(学校教育編)を活用して各校にて教員向け研修を行い、所属教員の人権感覚の向上を図った。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催とした。医師から「小児がん患者と家族のケア」をテーマに講義を受け、各学校で協議を行い、教員の人権感覚の向上を図った。 人権教育推進委員会では、東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事(人権担当)から「人権教育の効果的な推進と教職員に求められる人権感覚」をテーマに講義を受け、演習を行った。また、各学校から指導室に実践事例を集め、それをまとめた資料を作成した。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を行い、関係機関から助言を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会を4年振りに一堂に会し実施した。弁護士から「性自認・性的思考に対する正しい理解と認識」をテーマに講演を受け、教員の人権感覚の向上を図った。また、開催日に参加できなかった教員への対応としてオンデマンド配信を実施した。 人権教育推進委員会では、ハンセン病資料館へのフィールドワーク研修の他、人権教育の推進に関する協議等を行った。また、各学校から指導室に実践事例を集め、それをまとめた資料を作成した。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けて協議を行い、関係機関から助言を受けた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) 国際理解教育促進(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室)	R5(参考) (事業費 15,347千円) <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重教育研修 人権教育推進委員会 国際理解教育促進 狛江市いじめ問題対策委員会 道徳教育推進協議会 青少年健全育成連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等における人権教育推進上の課題を明確にし、課題及び学校や教員からのニーズに即した内容の人権教育研修会を開催する。併せて人権教育推進委員会においても、課題設定に基づく研究及び教職員への人権教育の充実のための啓発を効果的に行えるようにしていく。 狛江市いじめ問題対策委員会では、狛江市で発生したいじめの件数や狛江市で起きたいじめの事例を積極的に取り入れながら、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止、早期対応等について協議及び助言を受けていく。また、教育委員会及び学校におけるいじめ問題に係る重点課題に関する取組みについて協議し、市全体の対応力向上を図る。

1-1-2	道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
道徳教育及び「特別の教科 道徳」の指導の充実や道徳授業地区公開講座の開催等とおして、道徳的諸価値の理解をはじめ、道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上を図る。	道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習をおして、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度が向上している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令状況により、5校では実施できたが、5校では学校便りやホームページ等とおして自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座については、6校が参集による授業参観、3校が参集とオンライン配信の複合型、1校がオンラインのみの授業配信を行い、意見交換会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、3校のみ実施であったが、学校便りや学校ホームページ等で道徳教育に関する情報発信を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。 各学校では、各教科や学校行事等と関連付けながら、道徳教育推進担当を中心に道徳授業の充実を図った。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を行い、関係機関から助言を受けた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座については、参集による授業参観を行った他、講師による講演会、意見交換会、自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。 各学校では、各教科や学校行事等と関連付けながら、道徳教育推進担当を中心に道徳授業の充実を図った。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けて協議を行い、関係機関から助言を受けた。(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
いじめ問題等対策推進(指導室)	R5(参考) (事業費 19千円) <ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座 狛江市いじめ問題対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座での保護者・地域との意見交換を行う他、学校運営協議会等でも積極的に情報交換、協議を行い、道徳教育の充実を図っていく。 狛江市いじめ問題対策委員会では、狛江市で発生したいじめの件数や狛江市で起きたいじめの事例を積極的に取り入れながら、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止、早期対応等について協議及び助言を受けていく。また、教育委員会及び学校におけるいじめ問題に係る重点課題に関する取組みについて協議し、市全体の対応力向上を図る。(再掲)

1-1-3	いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・「狛江市いじめ防止基本方針」及び各学校のいじめ防止基本方針を基に、「いじめ」の理解、生命の尊さを学ぶ授業等を行うことをとおして、いじめや自殺の未然防止を図る。 ・hyper-QUをはじめ、各種アンケートの活用等により子どもが安心して生活できる学級・学校風土を創出する。	計画期間終了時点における到達目標 ・適切な児童・生徒理解、SOSの出し方に関する教育の推進等により、自殺予防に努めており、児童・生徒の自殺が未然に防止されている。 ・いじめの未然防止を図り、hyper-QUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を規準として、全体に占める割合が減少している。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。(再掲) ・hyper-QUについて、従来の紙ベースからオンラインで実施するWEBQUに実施方法を変更することにより、児童・生徒の回答状況をその場で確認し、迅速に学級の現状把握ができた。また、結果に対するコンサルティングも昨年度と同様実施した。hyper-QUにおける要支援群について、令和2年度、小学校28人、中学校51人に対して、令和3年度、小学校39人、中学校44人となった。本結果を生かし、各校において、学級経営の改善を図った。 ・生活指導主任会において、各学校の情報共有を図り、いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図った。	・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を行い、関係機関から助言を受けた。(再掲) ・6月と11月のふれあい月間では、学校のいじめに対する取組みや実態について調査を行い、学校の課題等を明らかにしながら、具体的改善策を見出せるようにした。 ・令和4年度のWEBQUの結果では要支援群となった児童・生徒は、小学校46人、中学校38人となった。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。 ・生活指導主任会等において、昨今の児童・生徒に係る状況を踏まえ、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際にSOSを適切に出せるようにするための「SOSの出し方に関する教育」の推進を更に徹底するよう周知し、自殺防止について取り組むことができた。	・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けて協議を行い、関係機関から助言を受けた。(再掲) ・6月と11月のふれあい月間では、学校のいじめに対する取組みや実態について調査を行い、学校の課題等を明らかにしながら、具体的改善策を見出せるようにした。 ・令和5年度の第1回WEBQUの結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校57人、中学校38人、第2回の結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校48人、中学校27人となった。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。 ・生活指導主任会等において、いじめの積極的な認知及び早期対応に重点を置き、協議及び情報交換を行うとともに、昨今の児童・生徒に係る状況を踏まえ、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際にSOSを適切に出せるようにするための「SOSの出し方に関する教育」の推進を更に徹底するよう周知し、自殺防止について取り組むことができた。 ・Microsoft365のFormsを活用し、長期休業期間中における児童・生徒向け相談窓口を開設、投稿された児童・生徒の悩みや不安等について学校と共有し、解決に向けた取組みを推進した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室)	R5(参考) (事業費 5,144 千円) ・hyper-QU(WEBQU実施) ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・生活指導主任会 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・SOSの出し方に関する教育	・狛江市いじめ問題対策委員会では、狛江市で発生したいじめの件数や狛江市で起きたいじめの事例を積極的に取り入れながら、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止、早期対応等について協議及び助言を受けていく。また、教育委員会及び学校におけるいじめ問題に係る重点課題に関する取組みについて協議し、市全体の対応力向上を図る。(再掲) ・平成31年度のhyper-QUと令和5年度のWEBQUの結果を比較すると、学級生活満足群の割合は増加したものの、小学校の侵害行為認知群、不満足群の割合も増加した。いじめ等の未然防止のため、よりよい学年集団、学級集団を形成する必要がある。小学校では学年担任制、教科担任制を効果的に推進する。 ・生活指導主任会において、引き続き、各学校の情報共有を図り、いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図っていく。 ・引き続き、長期休業期間中に、WEBでの相談フォームを作成するなど、学校と連携をより深め、児童・生徒の不安や悩みを解消できるような場や機会を増やすよう努めていく。

1-2-1	新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・全国標準学力調査(NRT)、全国学力・学習状況調査、hyper-QU等各種調査の結果を活用し、一人ひとりの子どもの能力を適切に把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善により、すべての子どもの学びを保障する。 ・新学習指導要領で育成を目指す「未知の問題にもチャレンジし、他者と協働して課題を解決する力」の育成や、プログラミング教育や笑育等の教科等横断的な学習の充実を図るため、カリキュラム・マネジメントの推進をとおり、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図る。	計画期間終了時点における到達目標 ・すべての子どもの学びを保障する学習システムが構築されている。 ・全国学力・学習状況調査及び東京都の意識調査等における、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力に関するアンケート内容について、肯定的な回答の割合が東京都及び全国平均を上回っている。 ・各学校がカリキュラム・マネジメントを確実に推進し、教科等横断的な学習が充実することによって、未知の問題にもチャレンジし、他者と協働して課題を解決する力の育成が図られている。
---	---

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	・全国標準学力調査(NRT)については、小学校5・6年生(国語・算数)、中学校1年生(国語・数学)、中学2・3年生(国語・数学・英語)が受験した。小学校5年生では、国語で全国比約12%、算数で約14%全国を上回った。小学校6年生では、国語で全国比約5%、算数で約11%全国を上回った。中学校1年生では、国語で全国比約7%、数学で約7%全国を上回った。中学校2年生では、国語で全国比約7%、数学で約8%、英語で約12%全国を上回った。中学校3年生では、国語で全国比約6%、数学で約10%、英語で約14%全国を上回った。 ・全国標準学力調査(NRT)結果分析について、過去3年の領域別の学力の変化について校長会等で資料を提供し、授業改善に努めた。 ・狛江の教育21研究協力校(狛江第一中学校)及び狛江市教育研究奨励校(狛江第三小学校・狛江第二中学校)による研究発表については、集合とオンラインのハイブリッドで開催し、各校が研究してきたことについて情報共有を図ったり、講師の先生から指導・助言をいただき、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善を図ることができた。	・全国標準学力調査(NRT)については、小学校5・6年生(国語・算数)、中学校1・2・3年生(国語・数学・英語)が受験した。小学校5年生では、国語で約10%、算数で約10%全国を上回った。小学校6年生では、国語で約9%、算数で約13%全国を上回った。中学校1年生では、国語で約3%、数学で約6%、英語で約11%全国を上回った。中学校2年生では、国語で約2%、数学で約5%、英語で約12%全国を上回った。中学校3年生では、国語で約5%、数学で約5%、英語で約11%全国を上回った。 ・全国標準学力調査(NRT)結果分析について、過去3年の領域別の学力の変化について校長会等で資料を提供し、授業改善に努めた。 ・狛江市教育研究奨励校(狛江第五小学校・狛江第三中学校)による研究発表については、学習指導要領で求められる資質・能力の育成を図るために各学校が研究してきたことについて情報共有を図るとともに、講師から指導・助言をいただくなど、課題解決を図るための手法等の共有に加えて、研究発表を通して他校に発信することができた。	・全国標準学力調査(NRT)については、小学校5・6年生(国語・算数)、中学校1・2・3年生(国語・数学・英語)が受験した。正答率について、小学校5年生では、国語で約8%、算数で約7%全国を上回った。小学校6年生では、国語で約5%、算数で約11%全国を上回った。中学校1年生では、国語で約7%、数学で約7%、英語で約13%全国を上回った。中学校2年生では、国語で約4%、数学で約7%、英語で約12%全国を上回った。中学校3年生では、国語で約4%、数学で約5%、英語で約12%全国を上回った。 ・全国標準学力調査(NRT)結果分析について、全国学力・学習状況調査との相関を図った分析資料を校長会等で提供し、授業改善に努めた。 ・狛江の教育21研究協力校(緑野小学校)及び狛江市教育研究奨励校(狛江第六小学校・狛江第四中学校)の研究内容及び研究発表の内容を充実させるため、全3回の研究発表校連絡会を開催した。研究発表については、学習指導要領で求められる資質・能力の育成を図るために各学校が研究してきたことについて情報共有を図るとともに、講師から指導・助言をいただくなど、課題解決を図るための手法等の共有に加えて、研究発表を通して他校に発信することができた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) 情報教育推進(指導室)	R5(参考) (事業費 281,639 千円) ・NRT、全国学力・学習状況調査 ・hyper-QU(WEBQU実施) ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・プログラミング教育 ・各種職層、年次研修 ・狛江の教育21研究協力校 ・狛江市教育研究奨励校 ・情報教育推進	・すべての児童・生徒の学びを保障する学習システムの構築を目指し、AIドリルのトライアルを実施し、導入に向け検証していく。 ・WEBQUと全国標準学力調査(NRT)の結果の相関関係を表わした「学力とのクロス集計表」を効果的に活用できるようにし、引き続き本取組を推進し、良好な学級集団を形成できるようにしていく。 ・狛江の教育21研究協力校(狛江市立和泉小学校)及び狛江市教育研究奨励校(狛江市立狛江第三小学校・狛江市立狛江第一中学校)に対し、指導主事等による定期的な支援を行い、研究の質の向上を図っていく。研究主任会を年3回開催し、市内学校の研究内容及び取組状況を共有するとともに、市内研究発表予定校の進捗状況の確認等を行う。

1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	----------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対し、その発生状況を把握しながら、適格かつ迅速に対応するとともに、これまでの対策等で得られた課題を整理し、今後の対応に生かすことで、子どもの安心安全な教育環境の確保を図る。</p> <p>児童・生徒の健康診断データの蓄積等により、適切かつ継続的な対応につなげていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校欠席者情報収集システムを活用することにより、地域全体での感染症の流行状況を把握し、早期に対応することが可能となっている。 ・学校健診情報を可視化することで、個人の健康増進に役立てるとともに粕江市と他自治体との傾向を比較し、特色に応じた保健指導が可能となっている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で学校欠席者情報収集システム(インフルエンザ等罹患状況)の運用及び学校医及び粕江市医師会との情報の共有を継続し、各医療機関での感染症早期診断、感染拡大防止の一助となった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生の義務教育9年間の学校健診情報のデータ化、個人レポートの還元、自治体レポートの学校への提供を行った。引き続き、卒業生の生涯にわたる健診情報の健康管理への役立てに寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大期には保健所と学校医の指導の基に適切な対応を行った。予防対策としては、学校が必要とする消耗品、備品を配備するとともに、生徒机用に新たなパーティションを配備した。また、感染症拡大の懸念がある場合にはオンライン授業に切り替える等の拡大防止を図り、学校内でのクラスターの発生は確認されず、安心安全な教育環境を維持することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で学校欠席者情報収集システム(インフルエンザ等罹患状況)の運用及び学校医及び粕江市医師会との情報の共有を継続し、各医療機関での感染症早期診断、感染拡大防止の一助となった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生の義務教育9年間の学校健診情報のデータ化、個人レポートの還元、自治体レポートの学校への提供を行った。引き続き、卒業生の生涯にわたる健診情報の健康管理への役立てに寄与した。例年より早期に実施したことで、還元時期を2ヶ月早めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大期には保健所と学校医の指導の基に適切な対応を行った。予防対策としては、学校が必要とする消耗品、備品を配備するとともに、生徒机用に新たなパーティションを配備した。また、学級閉鎖等を適切に行い感染拡大防止に努めるとともに、子どもたちの学びを保障するためオンライン授業を活用する等、学校内のクラスター発生を抑制しつつ、「学びを止めない」方針のもとに安心安全な教育環境を維持することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で学校欠席者情報収集システム(インフルエンザ等罹患状況)の運用及び学校医及び粕江市医師会との情報の共有を継続し、各医療機関での感染症早期診断、感染拡大防止の一助となった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生の義務教育9年間の学校健診情報のデータ化、個人レポートの還元、自治体レポートの学校への提供を行った。引き続き、卒業生の生涯にわたる健診情報の健康管理への役立てに寄与した。 ・感染症対策については、国庫補助金(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業)を活用し、全校全教室に二酸化炭素濃度測定器を設置、小学校保健室等に網戸を設置し、効率の良い換気対策を行うことができた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
学校保健衛生費(学校教育課)	R5(参考) (事業費 15,300 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のローリング(R5事業終了) ・学校欠席者情報収集システムの運用 ・健康診断結果のデータ化(民間活力の活用) ・感染症対策用消耗品・備品等の配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校欠席者情報収集システム(インフルエンザ等罹患状況)の運用及び学校医及び粕江市医師会との情報共有を引き続き継続していく。 ・学校健診情報のデータ化については、一般社団法人の方針として今後のデータの授受方法はデジタルデータのみ対応するとされたため、これまで同様に継続することが困難となった。この事業は、義務教育9年間の健診情報というビッグデータを提供することで保健医療の研究に貢献すると同時に提供者には個人データが還元され、生涯にわたる健康管理への役立てとなるものであり、費用負担なく実施できるため、平成31年度から中学校3年生の同意者に対して行ってきたが、同じ方法で継続するには健診情報をデジタルデータ化する業務を新たに委託等で行うか、小中学校に個人の健診情報を管理できるシステムを導入し、これまでの記録をすべてデータ入力する等、費用や業務の負担が必要となる。現在、個人の端末でヘルスケア情報を一元管理できる無料のアプリケーションも多数開発されていることもあり、本事業は一般社団法人が対応不可となった時点で終了することとする。

1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-----------------------------------	------------	-----------	-----------	------------	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育指導の充実を図る研修会による教員の指導力向上を図り、自己の運動習慣、健康状況の理解等、健康の保持・増進、体力の向上を図る。 ・栄養教諭(栄養士)と学級担任の連携及び農家の方等、地域の人材を活用し、食に関する指導を充実させ、子どもが生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培う。 ・アスリートの招へいや交流をとおした、オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー(スポーツ志向)を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び都の生活・運動習慣等に関する調査項目の中で、一日の運動時間、運動の好き嫌い、朝食の摂取等の項目について、平成31年度の数値を基準に、それぞれの数値が改善され、継続的に運動に取り組む児童・生徒が増加している。 ・各学校において、年間計画に基づき、食に関する指導が確実に実施されている。 ・オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー(スポーツ志向)を糧として、豊かなスポーツライフの基礎が培われている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る観戦の対応や感染状況の見通しが立ちにくいことなどを総合的に勘案し、学校連携観戦については中止としたが、代替事業としてオリンピック学校派遣事業をオンラインで実施し、児童・生徒がスポーツに興味をもつとともに、代理体験により主体的に考える力をはぐくんだ。 ・パラスポーツ、障がい者スポーツの指導者による講話とポッチャの実技体験会を実施し、パラスポーツを通じた体力の向上、障がい者理解が促進された。 ・食に関する指導では学級活動等で栄養士と調理員をゲストティーチャーとして活用した学習を行い、食育指導の充実を図った。 ・令和3年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で運動の機会が減少したことで、多くの種目で全国平均を下回る結果となったが、各校の体力向上策の立案と、なわとびや外遊びの推奨等の具体的かつ計画的な取組みにつながった。 ・がん教育として、がん専門家や学校医による講話をとおして、健康についての理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に続き、豊かなスポーツライフ充実事業を展開し、児童・生徒がスポーツに興味をもち、生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができる一つのきっかけを提供することができた。また「夢に向かって努力する姿勢」、「困難に立ち向かう意欲」についても培うことができた。加えて、全国に発信することができた。 ・令和4年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小学校は概ね都平均並み、中学校は多くの項目で都平均を下回ったが、各学校において、なわとびや持久走大会等、体力向上に係る取組みを推進した。 ・がん教育については、人権教育等研修を兼ねて、医師による「小児がん患者と家族のケア」をテーマとした講義により、人権教育とともにがん教育に係る内容についても理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、令和4年度に続き、豊かなスポーツライフ充実事業を展開し、児童・生徒がスポーツに興味をもち、生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができる一つのきっかけを提供することができた。また「夢に向かって努力する姿勢」、「困難に立ち向かう意欲」に加え、海外をルーツとする元力士の講演から国際理解教育の推進にもつなげることができた。 ・令和5年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小中学校共に概ね都平均並みかやや下回る結果となった。各学校においては、なわとびや持久走大会等、体力向上に係る取組みを推進した。 ・かけはしプロジェクトにおいて、「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマとして設定し、「運動の日常化」を中心に研究を行った。2月には日本体育大学教授を招へいし、小中連携を意識した研究授業を行った。 ・がん教育として、がん専門家や学校医による講話をとおして、健康についての理解を図った。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
オリンピック・パラリンピック教育推進(指導室) 教育研究推進(指導室)	R5(参考) (事業費 5,647 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・各種職層、年次研修 ・がん教育 ・地域人材等を活用したがん教育・食に関する指導 ・豊かなスポーツライフ充実事業(R5事業終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かなスポーツライフ充実事業(アスリート学校派遣)」は一定程度の成果を得ることができたため、令和5年度をもって事業終了とするが、学校訪問等や各種研修会の機会を通して、児童・生徒がスポーツに興味をもち、主体的に考え生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができるようにするための授業改善について指導・助言していく。 ・令和6年度は、かけはしプロジェクト委員会は「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマに研究を推進し、2月に研究発表会を行う。同日は全教職員を対象に研究発表を行う他、日本体育大学教授からの健康教育に関する講演を実施する。 ・がん教育については引き続き、がん専門家や学校医による講話をとおして、健康についての理解を深められるようにする。また、食に関する指導も同様に、学級活動等で栄養士と調理員をゲストティーチャーとして活用した学習を行い、引き続き食育指導の充実を図っていく。

1-2-3	共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	----------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、主権者教育等の充実を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成し、共に社会をつくり支える資質・能力の向上を目指す。 ・プログラミング教育や笑育等の体験的かつ教科等横断的な学習の充実を図り、新学習指導要領が目指す「他者と協働して課題を解決する力」の育成を目指す。 ・ボランティア活動とおした、オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（ボランティア・マインド）を構築する。 ・世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し国際的な視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与できる資質・能力の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自らの力で生き方を選択していくことができるよう、キャリア発達を支援し、自分が自分として生きるための願いを実現させようとする態度がはぐくまれている。 ・子どもが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、社会の構成員の一人として課題を解決できる力が身に付いている。 ・オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（ボランティア・マインド）を糧として、共に社会をつくり支える資質・能力がはぐくまれている。 ・他国を尊重し国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に貢献しようとする資質・能力がはぐくまれている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりキャリア教育の一環として行っている職場体験は中止した。代替措置として、職場訪問を行い、生徒の社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・キャリア・パスポートは、小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・各校でタブレット端末の活用が進み、反転学習の実施、コラボノート等のアプリを活用した取組み、Teamsを活用した学習記録の蓄積等、協同して学習を進める力の向上を図った。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐくむとともに、表現力の育成を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2校合同では実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリア教育の一環として行っている職場体験については、事業所からのゲストティーチャーの講話や業務体験等、各学校で工夫して行った。 ・キャリア・パスポートは各学校で取組みを推進するとともに、小・中間、中・高間で連携を図り、適切な引継ぎを行い、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成を効果的かつ継続的に行えるようにした。 ・各校でタブレット端末の活用が進み、反転学習の実施、コラボノート等のアプリを活用した取組み、Teamsを活用した学習記録の蓄積等、協働して学びに向かう力の涵養を図った。 ・全中学校で、講師を招聘した授業を実施するなど、各学校の実態に合わせて教科横断的に主権者教育に取り組んだ。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐくむとともに、表現力の育成を図った。事前と事後に児童対象のアンケートを行うとともに、早稲田大学教授の協力のもと、WEBQUの結果との分析を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験について4年振りに全校による訪問による職場体験を実施し、生徒の社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・キャリア・パスポートは各学校で取組みを推進するとともに、小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成を効果的かつ継続的に行えるようにした。 ・各校でタブレット端末を活用した授業を展開した。ロイノートやコラボノート等のアプリや、パドレッド、カフォート等のサイトを活用し、協働的な学びを推進するとともに、Teamsを活用した学習記録の蓄積等、個別最適な学びに向けた取組みを推進した。 ・小学校においては「micro:bit」等、中学校においては「ライフイズテックレッスン」等を活用したプログラミング教育を推進した。 ・全中学校で、講師を招へいた授業を実施するなど、各学校の実態に合わせて教科横断的に主権者教育に取り組んだ。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
主権者教育推進(指導室) オリンピック・パラリンピック教育推進(指導室)	R5(参考) (事業費 5,740 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育(職場体験、キャリア・パスポート) ・主権者教育推進 ・豊かなスポーツライフ充実事業(R5事業終了) ・プログラミング教育 ・道徳教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成するため、学校での学びと社会でよりよく生きていくことを結び付けるためという、職場体験の目的を学校と再確認しながら今後も本事業を展開する。 ・キャリア・パスポートについては小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成できるよう、より効果的な活用方法を検討するよう学校に求めていく。 ・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図るため、協働学習ツール及びAIDリルのトライアルを実施し、導入に向けた検証を行う。「Next GIGA」に向けた準備を推進し、学校訪問等における指導・助言及び情報教育担当者会等の情報交換、協議等を通して各校のタブレット端末の更なる活用推進が図られるようにしていく。 ・成人年齢の引き下げに伴う、主権者教育の充実を図るため、引き続き全中学校で講師を招聘した授業を実施するなど、各学校の実態に合わせて教科等横断的に主権者教育に取り組む。

1-2-4	社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐむ教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会」(SDGs)の達成に向けて「持続可能な開発のための教育」(ESD)をとおして、環境、貧困、人権、平和、開発等の様々な問題の解決につながる、新たな価値観や行動を生み出す力や、「持続可能な社会」を創造する力をはぐむ。 ・各教科等の学習及び環境政策課作成の「こまえ 生物多様性ワークブック」の活用をとおして、環境保全の重要性の理解を深められるようにする。 ・「笑育」では、笑いを表出する過程で自己肯定感を高めたり、人と関わる気持ちをはぐむことで、良好な人間関係を構築する資質・能力の基礎を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に、生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へとつなげる豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度が養われている。 ・一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識できることにより自己肯定感が高まり、人と関わる気持ちをはぐみ、良好な人間関係が築けている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でESDの年間指導計画を作成し、講師を招き、ESDの推進の意義や理解を深める取組みを行った。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐむとともに、表現力の育成を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2校合同では実施できなかった。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でESDの年間指導計画を作成し、講師を招き、ESDの推進の意義や理解を深める取組みを行った。各教科の授業において、SDGsの17の目標を意識した内容を取り入れ、ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度を意識した授業を展開した。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐむとともに、表現力の育成を図った。事前と事後に児童対象のアンケートを行うとともに、早稲田大学教授の協力のもと、WEBQUの結果との分析を実施した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でESDの年間指導計画を作成し、各教科等においてSDGsの17の目標を意識した内容を取り入れ、ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度を意識した授業を展開した。 ・東京都授業改善推進拠点校(狛江第一小学校)の研究発表にESDに係る探究学習が展開され、令和5年12月には研究発表会を行った。また中学校教育研究会の報告会において、ESDに係る講演会を行った。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
	R5(参考) (事業費 0千円) <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川や野川等の活用 ・学校の環境配慮型施設の活用 ・環境政策課との連携(生物多様性に関する小学校副読本活用、環境サミット) ・笑育(R4事業終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でESDの年間指導計画を適宜見直しを行い、より効果的な教育課程を編成することができるよう指導・助言を続けていく。また、令和7年1月には狛江第一中学校がESDに関する内容で研究発表を予定しているため、発表内容の充実に向け、定期的に指導・助言を行っていく。

1-2-5	学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい <ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室の実施、SNS東京ノートの活用等を推進するとともに、生活指導主任会で各種の安全教育に関する情報交換・協議等をおし、災害や事故等の発生・対処の理解、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させる。 狛江市の地域特性に基づく水害等の歴史とともに、子どもが風水害のリスクを正しく理解し、いざというときに適切な防災行動をとれるよう、「東京マイ・タイムライン」等を活用した防災教育を充実させる。 	計画期間終了時点における到達目標 <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童・生徒に対し、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解させ、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培われている。 適切な防災行動に基づき、進んで安全で安心な社会づくりに貢献しようとする資質・能力がはぐまれている。
---	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3 <ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室を実施し、災害や事故等の発生時の行動や、インターネット・SNS等の利用によるトラブルに関する理解、犯罪の未然防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させた。 スタントマンを招きスクエアドストレートを実施し、学校外の交通安全意識の向上を図った。 学校と家庭の連携推進員を小学校に18人、中学校に7人派遣し、児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に努めた。(対象児童・生徒:小学校21人、中学校19人) 東京マイ・タイムラインを活用し、適切な防災行動がとれるよう、家庭と協力して防災教育を推進した。 	R4 <ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室を実施し、通信会社や警察署と連携しながら、児童・生徒がインターネット・SNS等の利用時におけるトラブルや犯罪に関する理解と未然防止、交通事故に関する理解と未然防止等について学ぶことで、安全教育に対する理解の深化に向けた実践ができた。 長期休業日前の生活指導と長期休業日中の生活指導に関する具体的な指導と内容について学校へ伝え、学校と家庭、地域、関係機関等が連携した取組みを推進することができた。 第2回青少年健全育成連絡会では、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授から「子どもの自尊感情の高め方について～病院内学級の視点から～」をテーマとした講義を受け、地域、保護者、学校関係者、関係機関が適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援の在り方、子どもの自尊感情の高め方等について協議をしたことでテーマに係る内容に関する理解を深めることができた。 	R5 <ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室を実施し、通信会社や警察署と連携しながら、児童・生徒がインターネット・SNS等の利用時におけるトラブルや犯罪に関する理解と未然防止、交通事故に関する理解と未然防止等について学ぶことで、安全教育に対する理解の深化に向けた実践ができた。また生活指導主任会や情報担当者会において、SNSトラブル防止等に係る資料提供を行った。 長期休業日前の生活指導と長期休業日中の生活指導に関する具体的な指導と内容について学校へ伝え、学校と家庭、地域、関係機関等が連携した取組みを推進することができた。 第2回青少年健全育成連絡会では、「未来の子ども達プロジェクト」の代表から「学ぼう！いじめが終わる方程式」をテーマとした講義を受け、地域、保護者、学校関係者、関係機関が適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援の在り方等について協議をしたことでテーマに係る内容に関する理解を深めることができた。 家庭と子どもの支援員(小学校26人、中学校7人)を配置し、各学校において課題を抱える児童・生徒の学習支援や学校での生活を支援し、子どもたちの安定した生活に寄与する取組みを行った。
--	---	---	--

関連する予算事業 教育研究推進(指導室) 副読本関係費(指導室) 学校と家庭の連携推進(教育支援課)	取組内容 R5(参考) (事業費 3,919千円) <ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会 セーフティ教室 青少年健全育成連絡会 学校と家庭の連携推進 東京マイ・タイムライン ※社会科副読本改訂(R6) 	今後の課題・方向性(所管課記入) <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各学校においてセーフティ教室を実施し、災害や事故等の発生時の行動や、インターネット・SNS等の利用によるトラブルに関する理解、犯罪の未然防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させていく。 交通安全の意識の向上を図るため、効果的な取組みについて生活指導主任会等で警察と学校及び学校間で情報共有を図り、各校の安全教育の推進を図っていく。 家庭と協力して防災教育を推進するため、東京マイ・タイムラインを活用し、適切な防災行動がとれるよう、引き続き生活指導主任会等で活用方法を周知していく。 学校と家庭の連携推進では、今後も生活指導上の課題を抱える子どもや保護者からの相談及び支援を継続するとともに、改善が見られなかった児童・生徒については引き続き教員、スクールカウンセラー等と連携を密に図りながら働きかけを行い、学校内外でのトラブルや問題行動の防止に努めていく。
--	---	---

1-3-1	グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・東京グローバルゲートウェイ(TGG)の活用、オンラインスピーキングトレーニングの実施、海外学校等との交流、オリンピック・パラリンピック教育(豊かな国際感覚)等をおとして、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上を図る。 ・生徒とオンラインでスピーキングトレーニングができるように、外国語指導助手(ALT等)と教員が共同でデジタルコンテンツを作成(Youtube等)し、生徒のコミュニケーション能力をはぐくむ。 ・グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむため、子どもが各取組みを自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり振り返ったりする機会を充実させる。	計画期間終了時点における到達目標 ・生徒が外国語教育に関心をもち、自らがコミュニケーション能力等が養われている。 ・デジタルコンテンツの利用によって、生徒のコミュニケーション能力がはぐくまれている。 ・子どもが各取組みをおとして、グローバル人材としての将来の生活や社会、職業等との関連を意識し、自己の生き方についての関心を高めている。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	・外国語教育の充実を図るために、和泉小学校及び全中学校で東京グローバルゲートウェイ(TGG)を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校で実施した。テキストを活用しながら、英語を母語とする外国の講師と1対1でオンラインでつながり、自らの英語力で対話を行うことにより、コミュニケーション能力を育成した。 ・ALT(外国語指導助手)と連携しながら外国語活動、外国語教育を進め、チームティーチングの実施、英語の発音等についての指導等を通し、グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむことができた。	・外国語教育の充実を図るために、和泉小学校及び全中学校で東京グローバルゲートウェイ(TGG)を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校で実施した。テキストを活用しながら、英語を母語とする外国の講師と1対1でオンラインでつながり、自らの英語力で対話を行うことにより、コミュニケーション能力を育成した。 ・外国語指導助手(ALT)と連携しながら外国語活動、外国語教育を進め、チームティーチングの実施、英語の発音等についての指導等を通し、グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむことができた。 ・小・中学校ともにデジタル教科書を活用し、正しい発音の英語に触れるとともに、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた魅力ある授業を展開した。	・外国語教育の充実を図るために、全小・中学校で東京グローバルゲートウェイ(TGG)を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校で実施した。英語を母語とする外国の講師と1対1でオンラインでつながり、自らの英語力で対話を行うことにより、コミュニケーション能力を育成した。日頃から「聞くこと」「話すこと」を意識した授業を展開することで、令和4年度から始まった中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)、令和5年度からの「ESAT-J year1(中学校1年生対象)」「ESAT-J year2(中学校2年生対象)」にも対応することができた。 ・外国語指導助手(ALT)と連携しながら外国語活動、外国語教育を進め、チームティーチングの実施、英語の発音等についての指導等を通し、グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむことができた。 ・小・中学校ともにデジタル教科書を活用し、正しい発音の英語に触れるとともに、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた魅力ある授業を展開した。 ・明海大学と連携し、小学校外国語教育担当者の育成のための「英語教育中核教員研修会」を開催し、外国語教育の理論と実践の両面に係る内容についての講義及び協議等を実施した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
国際理解教育促進(指導室)	R5(参考) (事業費 14,400 千円) ・東京グローバルゲートウェイ(TGG)の活用 ・オンライン・スピーキング・トレーニング ・外国語指導助手の派遣 ・キャリア教育	・英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、今後も公費負担で全小・中学校でTGGでの体験授業を実施していく方向で検討する。 ・オンライン・スピーキング・トレーニングを計画的に実施し、英語で話す力の育成を図るとともに、引き続き中学校3年生で実施するスピーキング・テスト及び令和5年度からの「ESAT-J year1(中学校1年生対象)」「ESAT-J year2(中学校2年生対象)」に対応できるようにしていく。 ・外国語指導助手(ALT)と連携しながら引き続きチームティーチングを実施し、英語の発音等について指導するとともに、英語が伝わる喜びを味わうことができるようにしていく。また、デジタル教科書やICTを活用しながら正しい発音の英語に触れたり、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた授業を展開し、魅力ある授業を通してグローバルに活躍できる資質・能力をはぐくんでいく。

1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが生まれ育った町に対して誇りを持ち、住み続けたいと思える町づくりに、将来貢献できる資質・能力を身に付けるため、地域のよさや特徴について、地域の人たちとの交流を通じて、その未来像を考える態度を養う。 ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」の活用や、生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心とした地域学習をとおして、日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図る。 ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」について毎年改訂を行うとともに、適切に指導できるよう教員向け資料を作成する。 ・絵手紙を作成することをとおして絵手紙を知ることや、狛江市の絵手紙の歴史についても学習することで、狛江市の伝統・文化を理解しながら狛江市に対する郷土愛をはぐくむ。 	計画期間終了時点における到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が、自分たちが暮らす狛江市に関する探究的な学習に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するために積極的に社会に参画しようとしている。 ・児童・生徒自らが狛江市の地理や歴史に興味を抱き、自分で調べることとおしながら地域との連携を図って情報を収集した上で、調べたことや自分の考えを市内学校等に発信できる力がはぐくまれている。 ・絵手紙について学習することで、狛江市の伝統・文化を理解しながら狛江市に対する郷土愛をはぐくまれている。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3 <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検を行い自分たちの住む狛江についてより深く知る学習を行い、自分たちの住む身近な地域について、理解を一層深めることができた。 ・小中学校では、講師を招いて絵手紙教室を開催するなど、学校教育に絵手紙を採り入れ、絵手紙を柱とした市の文化振興に寄与するとともに、狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくんだ。 ・教務主任会において、小学校分科会では「働き方改革」、中学校分科会では「学習評価」について年間のテーマを設定し、情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。 	R4 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげることができた。 ・初任者教員対象の夏季集中研修では、絵手紙教室を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくむことができた。 ・各学校から社会科副読本編集委員を募り、動画による学習ができるよう二次元コードを取り入れるとともに、掲載されている写真を更新する等の改訂作業を行った。また全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検や調べ学習等を行い、狛江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めることができた。 ・教育課程説明会(教務主任会)において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を各学校に依頼し、狛江市の伝統・文化の理解を促進できるよう努めた。 	R5 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげた。 ・初任者教員対象の夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。 ・全小学校で、社会科副読本を活用し地域探検や調べ学習等を行い狛江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めた。また小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の課題解決に向けた探究学習を展開した。 ・教育課程説明会(教務主任会)において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を各学校に依頼し、狛江市の伝統・文化の理解を促進できるよう努めた。 ・ゆうゆう教室では、講師を招いて絵手紙教室を実施した。昨年度に引き続き、小学生1名、中学生5名が参加し、絵を描く楽しさや達成感を味わうことで自己肯定感を高める活動となった。
	関連する予算事業 副読本関係費(指導室)	取組内容 R5(参考) (事業費 453千円) <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育活動(各学校) ・教務主任会(カリキュラム・マネジメント) ・絵手紙教室 ※社会科副読本改訂(R6) 	今後の課題・方向性(所管課記入) <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修会における「狛江市の文化財等の理解」をテーマとした講義・フィールドワーク・演習を今後も継続するとともに、自然環境等、文化財以外の狛江市の教育資源についての学びを広げていく。 ・全小学校で、社会科副読本を活用し、自分たちの住む狛江についてより一層理解を深めることができるよう支援する。令和6年度は社会科副読本編集委員会で改訂作業を行い、内容等の充実を図る。 ・初任者夏季集中研修で絵手紙教室を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設ける。引き続き学校では児童・生徒を対象に絵手紙教室を実施していく。 ・引き続き、教育課程説明会(教務主任会)において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を依頼するなど、狛江市の伝統・文化の理解促進に努める。 ・ゆうゆう教室に通う児童・生徒に対し、体験活動の場を設け、狛江の文化に対する理解を深めるために絵手紙教室を継続して実施していく。

1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>小学校への出前学習や小学生を対象とした古民家園における体験学習、小・中学生を対象とした文化財ガイドの作成・配布を通じて、次世代を担う子どもたちに、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していく。</p>	<p>市内の子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心がより高まっている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布し、市内の全小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。併せて、小学校6年生には、出前学習の際に、市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！ 狛江の古墳」を配布するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することができた。 古民家園では、市内の小学校2校の施設見学を受け入れた。また、夏季休暇期間には、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ46人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童生徒に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。また、白井塚古墳の発掘調査に合わせて、小・中学生を対象に現地見学会を実施し、延べ21クラスが参加するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。 古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの伝統文化等に対する関心が高まった。 古民家園では、公式ツイッターを導入し、伝統的な年中行事や四季折々の園内の様子など、古民家園の魅力を効果的に発信していった。また、ツイッターにて発信した暦にちなむ旬な情報等は、親子で古民家園に足を運ぶきっかけとなり、伝統的な行事等への理解を深めることに繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童生徒に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を5校15学級で実施し、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。 古民家園では、小学校3年生を対象に、民具等を活用して昔の暮らしに触れる体験学習を3校12学級で実施し、また、衣食住に関わる民具を持って出向き、実物に触れて昔の暮らしを学ぶ出前学習も1校3学級で試行した。そのほか、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ87人の参加があり、小・中学生が生活文化や伝統文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの地域に伝わる伝統的な文化等への関心が高まった。 古民家園では、引き続き公式X.comにより、伝統的な年中行事や四季折々の園内の様子など、古民家園の魅力を効果的に発信することで、親子で古民家園に足を運ぶきっかけとなり、伝統的な行事等への理解を深めることに繋がった。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
文化財保護関係費(社会教育課) 古民家園管理運営費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 401千円) <ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイドの作成・配布 小学校への出前学習 小学生対象の体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生を対象に実施している出前学習については、年度当初に各小学校へ実施希望の有無を確認しているが、全小学校で実施できるよう、未実施の小学校へは随時案内を行っていく。 小学校3年生を対象に実施している体験学習については、引き続き古民家園で受け入れるとともに、民具等を持って小学校へ出向き、実物に触れて昔の暮らしを学ぶ出前学習の実施を来園できない小学校に提案していく。夏季休暇期間の子ども向け体験教室については、熱中症対策から実施が困難になると見込まれるため、実施時期を変更して取り組んでいく。 公式X.comによる情報発信について、マンネリ化しないように工夫しながら継続していく。

1-3-3	芸術や泊江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
プロのアーティストを市立小学校へ派遣しワークショップやミニコンサート等身近で迫力ある音楽に触れる機会を提供する音楽体験事業(アウトリーチ)と、派遣したアーティストが市民ホール等で開催する特別公演(ガラコンサート)を一体的に実施することで、音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲の向上、豊かな情操を培う。さらに小・中学校が保有する楽器を計画的に修繕・整備し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、プラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組みを促す。	音楽体験授業(アウトリーチ)及び特別公演(ガラコンサート)等が定例的に実施されるとともに、計画的に楽器整備やメンテナンスが適切に実施されている。

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業について、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。子どもたちにクラシック音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。特に、ゆうゆう教室に通う児童・生徒(児童1人、生徒7人)へは、西河原公民館の多目的ホールで開催し、舞台上に席を設け、ピアニストが演奏をしている横で音楽を鑑賞したり、児童・生徒全員でハンドベルの演奏をするなど、音楽家による演奏の素晴らしさや楽器を奏でる楽しさを体験することができた。 音楽鑑賞教室及び連合音楽会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業について、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。子どもたちにクラシック音楽に触れる機会を提供し音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。特にゆうゆう教室に通う児童・生徒(児童3人、生徒5人)に対しては、昨年度同様、西河原公民館の多目的ホールで、舞台上に席を設けて実施した。ピアニストによる有名な作曲家の生い立ちや時代背景、曲に込められている思いなどの説明後、演奏をしている横で音楽を鑑賞した。プロの音楽家による演奏を身近で鑑賞することができ、その後の体験活動における音楽鑑賞もスムーズに取り組むことができた。 エコルマホールにて音楽鑑賞教室を実施した。子どもたちはプロの音楽家のオーケストラ演奏を生で聞くことができ、感動を味わうとともに、音楽の面白さや良さ、美しさを感じる機会を設けることで情操教育の推進を図ることができた。連合音楽会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 発表や体験の場として、市民まつりにおいて、市長部局と協力して小学校の鼓笛隊やプラスバンドが出演する場を設定するなど、各学校の取組みを支援するとともに、中学校ではPTA等の協力を得て、発表の場を設けるなど工夫がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業について、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。特にゆうゆう教室に通う児童・生徒に対しては、西河原公民館の多目的ホールで舞台上に席を設けて実施し、児童2人、生徒4人が参加し、非日常的な体験活動の一つとして、子どもたちの豊かな感性を育てるきっかけにつなげた。また、アウトリーチ活動に参加した音楽家による特別公演(ガラコンサート)をエコルマホールにて2年ぶりに実施し、打楽器奏者による様々な楽器を使った演奏を鑑賞した。子どもたちにクラシック音楽に触れる機会を提供し音楽の素晴らしさを伝えるとともに、プロの音楽家による演奏を身近で鑑賞することができ、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。エコルマホールにて音楽鑑賞教室を実施した。子どもたちはプロの音楽家のオーケストラ演奏を生で聞くことができ、感動を味わうとともに、音楽の面白さや良さ、美しさを感じる機会を設け、情操教育を推進した。 4年振りに小学校連合音楽会を実施し、音楽活動の楽しさを体験する機会、児童が互いの演奏を聴くことを通して他校の児童との交流を図る機会となった。 発表や体験の場として、引き続き市民まつりにおいて、小学校の鼓笛隊やプラスバンドが出演するなど積極的な取組みがみられた。中学校ではプラスバンドの発表の機会を設けるなど工夫がみられた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育振興費(学校教育課) 連合行事・音楽鑑賞関係費(指導室)	R5(参考) (事業費 6,337 千円) <ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業(アウトリーチ)及び特別公演(ガラコンサート)の実施 音楽鑑賞教室 連合音楽会 音楽体験や発表の場の設定等活動の支援 楽器修繕、方向性に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち(小学校4年生及びゆうゆう教室)がプロの音楽家の演奏に身近に触れ音楽の素晴らしさを体験できる機会として、音楽体験授業(アウトリーチ)を継続していくとともに、2年ぶりに実施したアウトリーチで派遣した音楽家による特別公演(ガラコンサート)についても効果的な方法を検討して取り組んでいく。不登校の児童・生徒の中には、大きな音や個別の質問が苦手な子ども達もいるため、演奏者との丁寧な事前調整を行っていく。 引き続き、音楽鑑賞教室をエコルマホールにて実施し、プロの音楽家のオーケストラ演奏を大規模会場において生で聞くことで、感動を味わうとともに、音楽の面白さや良さ、美しさを感じる機会となるため、今後も取り組んでいく。連合音楽会については、互いの演奏を聞き合う貴重な発表の場であることから、事前事後の指導を含め、より効果的な連合行事となるよう小学校教育研究会音楽部会との連携を深める。 今後、こまめな応援寄付金を活用した楽器整備事業を進める方向で検討していく。

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい 芸術、絵手紙教室等の実施をとおして、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育の充実を図る。また、特別支援学級連合展覧会や東京都公立美術展覧会の機会を通じて、作品・創作物を発信・発表する場や機会を提供していく。	計画期間終了時点における到達目標 多様な表現や鑑賞の活動等が継続され、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育が充実している。
--	---

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京都公立美術展覧会への展示は中止となった。 小中学校では、講師を招いて絵手紙教室を開催するなど、学校教育に絵手紙を採り入れ、絵手紙を柱とした市の文化振興に寄与するとともに、狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくんだ。(再掲) 特別支援学級連合展覧会について、1月14日から1月27日まで、泉の森会館で都立特別支援学校と合同で2年ぶりに開催した。延べ約250人の参観者が来場し、作品に対して称賛の声が聞かれるとともに、アンケートからは96%の肯定的な回答が得られた。作品を多くの人に見てもらうことにより、児童・生徒の喜びや自信につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校美術展覧会が2月に東京都美術館で再開され、児童・生徒が目標を持って作品を出品する機会を通して、より主体的な芸術教育に取り組むことができた。 第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげることができた。(再掲) 初任者教員対象の夏季集中研修では、絵手紙教室を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくむことができた。(再掲) 1月13日から1月26日まで泉の森会館で、特別支援学級連合展覧会を都立特別支援学校と合同開催した。延べ約250人の参観者が来場し、作品に対して称賛の声が聞かれた。作品を多くの人に見てもらうことにより、児童・生徒の喜びや自信につながった。 ゆうゆう教室では講師を招いて絵手紙教室を実施した。小学生4名、中学生6名が参加し、絵を描くことが苦手な子どももいたが、最終的に作品を仕上げることができ、描く楽しさや達成感を味わうことで自己肯定感を高める活動となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校美術展覧会が2月に東京都美術館で開催され、児童・生徒が目標を持って作品を出品する機会を通して、より主体的な芸術教育に取り組むことができた。 第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげた。(再掲) 初任者教員対象の夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。(再掲) 1月13日から1月25日まで泉の森会館で、特別支援学級連合展覧会を都立特別支援学校と合同開催した。延べ約350人の参観者が来場し、作品に対して称賛の声が聞かれた。作品を多くの人に見てもらうことにより、児童・生徒の喜びや自信につながった。 ゆうゆう教室では、講師を招いて絵手紙教室を実施した。昨年度に引き続き、小学生1名、中学生5名が参加し、絵を描く楽しさや達成感を味わうことで自己肯定感を高める活動となった。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
特別支援教育推進(教育支援課) 指導一般事務費(指導室) 不登校対策支援(教育支援課)	R5(参考) (事業費 235 千円) <ul style="list-style-type: none"> 絵手紙教室 特別支援学級連合展覧会 東京都公立美術展覧会への展示 ゆうゆう教室絵手紙体験活動 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東京都公立美術展覧会への参加をとおして、多様な表現や豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を図っていく。 初任者研修会における「狛江市の文化財等の理解」をテーマとした講義・フィールドワーク・演習を今後も継続するとともに、自然環境等、文化財以外の狛江市の教育資源についての学びを広げていく。(再掲) 初任者夏季集中研修で絵手紙教室を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設ける。引き続き学校では児童・生徒を対象に絵手紙教室を実施していく。(再掲) 都立特別支援学校と合同開催の特別支援学級連合展覧会を継続し、作品を多くの人に公開することにより、児童・生徒の喜びや自信につなげていく。また、展覧会を通じて多くの人に作品を見てもらうことは、子どもたちの励みになるばかりでなく、作品を通じて障がい児の豊かな感性を伝えることができ、障がい者理解を深めることにつながるため、引き続き広報活動にも力を入れ、特別支援教育に係る理解啓発を図っていく。 ゆうゆう教室に通う児童・生徒に対し、体験活動の場を設け、狛江の文化への理解を深めるために絵手紙教室を継続して実施していく。

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	地域人材を活用した文化・芸術の特別授業の提供や、事業実施時のサポート体制が整備されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	・未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会(第2回は書面開催)を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。	・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。	・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R5(参考) (事業費 2,466 千円) 地域学校協働活動の推進	・現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。 ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。

2-1-1	教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」などの各種広報やホームページの充実、学校経営目標の明確化と地域への説明など、教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行う。 ・学校や教育活動をより興味を持ってもらえるような内容で発信することにより、家庭・地域への理解や連携・協働を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会方式によるガク☆チキが継続発行(年2回)され、配布場所が増設されているとともに、全小・中学校の紹介終了している。 ・教育委員会及び学校ホームページの機能充実及び定期的な情報発信が行われ、平成31年度を基準に閲覧数が増加している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折込みや各小・中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも配置した。また、より多くの人に見てもらえるよう、こまえ電子図書館で閲覧できるようにした。発行した号では、開校50周年を迎えた狛江第六小学校の特集記事を取り上げる等、コンセプトである「学校と地域をつなぐ」分かりやすい発信を行った。 ・学校公開や道徳授業地区公開講座をオンラインで実施する学校もあり、ICTを活用した家庭への公開が進んだ。 ・「狛江市の特色ある学校教育事業」リーフレットを全校に配布し、校内に掲示し、各校の取組の情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折込みや各小・中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも配置するとともに、こまえ電子図書館で閲覧できるようにした。発行した各号では、狛江第一小学校と狛江第二中学校の特集記事を取り上げ、「学校と地域をつなぐ」というコンセプトどおり学校の特色を市民に知ってもらうよう発信を行った。また、令和4年度から導入した地域全体で学校運営を進めていく「コミュニティ・スクール」の取組みについてQRコードも掲載し、多くの市民へ教育委員会の取組を知ってもらうよう発信した。 ・令和3年度同様、「狛江市の特色ある教育活動」リーフレットを全校に配布し、校内に掲示し、各校の取組み及びコミュニティ・スクールに係る情報発信を行った。 ・各学校のホームページにおいて、教育活動の様子や新型コロナウイルス感染症に係る対応、東京都教育委員会からの配布物等に係る内容を適宜掲載する等、地域・保護者にとって必要な情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折込みや各小・中学校を通じた配布、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅、こまえ電子図書館での閲覧に加え、各地域センターや市民活動センターにも配置した。発行した各号では、狛江第五小学校、狛江第四中学校、狛江第三中学校の学校紹介や、地域で学校を支えている方たちや地域のスポーツ団体の特集記事を取り上げ、コンセプトである「学校と地域をつなぐ」発信を行った。また、コミュニティ・スクールの概要を掲載し、市民へ教育委員会の取組を知ってもらう媒体として活用した。 ・令和4年度同様、「狛江市の特色ある教育活動」リーフレットを全校に配布し、校内に掲示し、各校の取組み及びコミュニティ・スクールに係る情報発信を行った。 ・各学校のホームページにおいて、教育活動の様子その他、東京都教育委員会からの配布物等に係る内容を適宜掲載する等、地域・保護者にとって必要な情報発信を行った。令和5年度は市としての学校評価共通項目を設定し、約89%の保護者から肯定的な評価があった。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育広報関係費(学校教育課) 指導一般事務費(指導室)	R5(参考) (事業費 3,217 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報誌ガク☆チキの発行 ・市ホームページや教育委員会ホームページの活用 ・各学校におけるホームページの活用(教育活動の紹介、動画によるメッセージ配信等) ・「狛江市の特色ある学校教育事業」リーフレット 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」について、全小・中学校の活動を紹介する目標達成に向け、特集記事を掲載するなど、効果的な発信となるよう工夫しながら、未掲載の学校や地域のほか、教育委員会の取組を取り上げていく。引き続き、より多くの人目に留まるよう、配布場所の拡大等を検討していく。企画、取材や撮影、編集等、効果的かつ効率的な方法を検討するとともに、教育委員会について広く市民に知ってもらえるツールとなるよう、工夫しながら取り組んでいく。 ・引き続き、「狛江市の特色ある教育活動」リーフレットを全校に配布し、狛江市の特色ある教育活動について情報共有を図るとともに、リーフレットへコミュニティ・スクールの活動について掲載する。各ゾーンが目指す子どもの姿を明確にしながら特色ある教育活動を展開するよう支援するとともに、学校から保護者、地域へコミュニティ・スクールの情報発信を積極的に行うよう促していく。 ・教育委員会ホームページの活用促進を図り、市事業に係る情報発信を増やす。また各学校の教育活動について、ホームページや学校だより、学年だより等を適宜適切に掲載し、教育活動の「見える化」を図り、地域社会や保護者に教育活動の理解を得られるように促す。学校評価共通項目において90%以上の保護者から肯定的な評価が得られるようにする。

2-1-2	学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・学校運営連絡協議会、第三者評価委員会、学校評価等を積極的に活用し、学校運営の改善と発展を目指し、教育活動の改善・充実を図る。 ・各学校がカリキュラム・マネジメントを確立させ、組織的かつ計画的に、各種の教育課題への対応を図ることをとおして、教育活動の質を向上させる。	計画期間終了時点における到達目標 ・学校運営連絡協議会、第三者評価委員会、学校評価等の意見、助言を反映した教育課程の編成等がより効果的に行われ、それぞれの改善点について学校が論理的に説明できる。 ・各学校が「教科等横断的な学習」、「PDCAサイクルの確立と活用に基づいた教育活動の質的向上」、「物的・人的資源の活用」を柱としたカリキュラム・マネジメントを推進している。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R3	R4	R5
	・第三者評価委員会の評価(対象校: 狛江第一小学校・狛江第五小学校・緑野小学校・狛江第一中学校・狛江第四中学校)では、オンラインで学校と委員をつなぎ、校長等と直接の質疑を行ったり、授業観察を実施したりして、評価を行った。各校では評価に基づき改善のための取組みを行うとともに令和4年度の教育課程編成に活用した。 ・教務主任会において、小学校分科会では「働き方改革」、中学校分科会では「学習評価」について年間のテーマを設定し、情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。(再掲) ・学校運営連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症対応のため実施することができない回もあったが、各校年間の予定に従い実施し、地域住民等の意見を取り入れた学校経営を行った。 ※学校運営連絡協議会は、コミュニティ・スクール制度の導入により、令和4年度から法定の学校運営協議会へ移行し、発展的解消を図った。	・第三者評価委員会(対象校: 狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校)では3年振りに各校2回(令和3年度の訪問は1回)の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。 ・各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和5年度教育課程を編成することができた。 ・教務主任会において、小学校分科会では「コロナ禍における開かれた教育課程」、中学校分科会では「ICT機器の利用による校務の効率化」を年間のテーマとし、情報交換を行い、学校教育の質的向上を図ることができるよう努めた。	・第三者評価委員会(対象校: 狛江第一小学校・狛江第五小学校・緑野小学校・狛江第一中学校・狛江第四中学校)では、各校2回の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。 ・各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和5年度教育課程を編成することができた。令和5年度は市としての学校評価共通項目を設定し、収集、分析の上、各学校に資料提供した。 ・教務主任会において、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に向けての取組みやコロナによる教育活動の制限解除に伴う教育課程の在り方等について情報交換や協議を行う等、学校教育の質的向上を図ることができるよう努めた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
学校運営改善・発展のための事業(指導室)	R5(参考) (事業費 439 千円) ・第三者評価委員会 ・学校評価 ・教務主任会	・第三者評価については、1回目の訪問で得られた助言を効果的に学校運営に生かすため、1回目の訪問終了時点で2回目の訪問の確認事項を設定する等、2回訪問のよさを生かせるようにしていく。 ・各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた教育課程を編成することができるよう支援する。その一環として、引き続き、学校経営計画と学校評価の関連を図ることができるよう、学校評価共通項目を設定する。 ・引き続き、教務主任会にて情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるようにしていく。今後はカリキュラム・マネジメントが更に意識されるよう「教科等横断的な学習」、「PDCAサイクルの確立と活用に基づいた教育活動の質的向上」、「物的・人的資源の活用」がより効果的に図られるよう、指導・支援を行う。

2-1-3	地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。 ・地域学校協働活動推進事業の活用や学校運営連絡協議会、育成会、PTAとの連携など、地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進する。 ・コミュニティ・スクールの取組みを研究し、今後の地域の人材を活用した学校運営のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業が全校展開され、各学校の全学年において地域と連携した取組みが行われている。 ・地域人材等を外部講師として活用した特別授業のパッケージを取り揃えて各校へ提供し、利用されている。 ・義務教育9年間の一貫した教育を目指し、小中連携がより一層進展し、教育活動が展開されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・かけはしプロジェクトの第一分科会を外国語教育推進、第二分科会を情報教育推進として小中連携を図るための指導方法の共通理解や小中学校の実践事例の情報共有を行った。 ・学校運営連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症対応のため実施することができない回もあったが、各校年間の予定に従い実施し、地域住民等の意見を取り入れた学校経営を行った。(再掲) ※学校運営連絡協議会は、コミュニティ・スクール制度の導入により、令和4年度から法定の学校運営協議会へ移行し、発展的解消を図った。(再掲) ・令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入するため、地域学校連携支援マネージャーを配置するとともに、制度設計や関係者との調整等を進めた。 ・未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会(第2回は書面開催)を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に続き、かけはしプロジェクトの第一分科会を外国語教育推進、第二分科会を情報教育推進として小中連携を図るための指導方法の共通理解や小中学校の実践事例の情報共有を図った。 ・かけはしプロジェクトの第一分科会では、明海大学との連携事業により、小中連携の授業に係る授業動画を活用し、他の自治体の教育委員会や教員と協議を行い、研究を深めることができた。 ・令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入した。全てのゾーンに保護者や地域の方、校長等からなる学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」へと歩みを進めた。 ・各ゾーンにおいて、年間3回の学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和4年度学校経営方針等について承認をいただき、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。また、6月から毎月コミュニティ・スクール通信を発行し、コミュニティ・スクール制度の周知促進の一助とした。 ・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かけはしプロジェクトにおいて、「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマとして設定し、「運動の日常化」を中心に研究を行った。2月には日本体育大学教授を招へいし、小中連携を意識した研究授業を行った。(再掲) ・明海大学と連携し、小学校外国語教育担当者の育成のための「英語教育中核教員研修会」を開催し、外国語教育の理論と実践の両面に係る内容についての講義及び協議等を実施した。(再掲) ・令和4年度から導入した中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度について、地域学校連携支援マネージャーを中心に各ゾーンで円滑に進められるよう調整を行った。また、各ゾーンの活動推進の一助とするため、全ゾーンの会長・校長を集め情報交換会を実施した。 ・議会等で取り上げられた学校運営協議会の運営課題について整理し、規則改正等必要な措置を講じた。 ・各ゾーンにおいて、年間3回、学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和5年度学校経営方針等について承認し、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。また、コミュニティ・スクール通信を発行し、コミュニティ・スクール制度の周知促進につながった。 ・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
コミュニティ・スクール(学校教育課) 地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R5(参考) (事業費 5,230 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール) ・地域学校協働活動の推進 ・センター方式での外部講師による特別授業の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、かけはしプロジェクト委員会は「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマに研究を推進し、2月に研究発表会を行う。同日は全教職員を対象に研究発表を行う他、日本体育大学教授からの健康教育に関する講演を実施する。(再掲) ・明海大学の事業終了に伴い、令和5年度をもって連携事業は終了する。 ・コミュニティ・スクールにおける各ゾーンの学校運営協議会の運営が円滑に進むよう、引き続きマニュアルの共有や事務手続き方法の周知を進めていく。地域学校連携支援マネージャー配置終了に伴い、到達目標で掲げる小中連携がより一層進展し、義務教育9年間の一貫した教育が展開されるよう、各ゾーンが積極的に活動に取り組める体制を構築していくことが課題である。また、学校運営協議会の中で学校運営に児童・生徒の声を取り込んでいくことも検討する必要がある。課題を踏まえた規則改正について周知していく。 ・コミュニティ・スクール制度を推進していくため、各ゾーンの情報交換・情報共有のための会議を実施し、コミュニティ・スクールに対する共通理解や各ゾーンの取組みの充実を図る工夫をしていく。また、コミュニティ・スクールについて、「ガク☆チキ」等を活用し、広く地域の方へわかりやすく情報発信を行っていくとともに、コミュニティ・スクール通信の発行によるコミュニティ・スクール活動の情報発信を見直し、各ゾーンが積極的に情報発信を行っていくよう働き掛けていく。 ・現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲) ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。(再掲)

2-1-4	家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・個人面談、保護者会、道徳授業地区公開講座等の機会をととして、保護者と連携を図り、家庭で培う基本的な生活習慣を通じた協働、家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくむ。 ・各学校が専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、必要に応じて保護者を交えたケース会議を開催するなどして、家庭の役割と責任を明確にしつつ、関係機関からの支援を充実させる。	計画期間終了時点における到達目標 ・各学校が家庭で培う基本的な生活習慣を通じた協働、家庭の実情に合った協働のあり方の研究を進め、子どもの生きる力をはぐくむための学校と家庭の協働方針が策定されている。 ・各学校と関係機関の連携のあり方が確立され、適切な支援を講じることにより、家庭の役割と責任が明確化されている。
---	--

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3 ・新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を活用し、オンラインで保護者会を実施したり、動画配信で学校説明会を行ったりする取組みが行われた。 ・道徳授業地区公開講座について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令状況により、5校で実施、5校で学校便りやホームページ等を通して自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につながった。(再掲) ・専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した。(専門教育相談員の相談延受理件数:7,836件、スクールソーシャルワーカーの活動総件数:2,946件、主な相談内容:言葉の発達、不登校、進路等)	R4 ・各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、個人面談や保護者会等を実施し、家庭との連携を図るとともに、生活指導主任やICT担当教員を中心に、SNS東京ルールに基づく学校ルール等の見直しを行い、各家庭に同ルールに基づく家庭ルールの作成の協力依頼をした。 ・道徳授業地区公開講座については、6校が参集による授業参観、3校が参集とオンライン配信の複合型、1校がオンラインのみの授業配信を行い、意見交換会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、3校のみ実施であったが、学校便りや学校ホームページ等で道徳教育に関する情報発信を行い、保護者や地域の理解向上につながった。(再掲) ・専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した。(専門教育相談員の相談延受理件数:6,320件、スクールソーシャルワーカーの活動総件数:3,327件、主な相談内容:不登校、言葉や発達、不登校、進路等)	R5 ・各学校では、個人面談や保護者会等を実施し、家庭との連携を図った。特に生活指導上の諸課題への対応については家庭と連絡を密にし、児童・生徒の健全育成に向けた取組みを推進した。 ・道徳授業地区公開講座については、参集による授業参観を行った他、講師による講演会、意見交換会、自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につながった。(再掲) ・専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した。(専門教育相談員の相談延受理件数:7,231件、スクールソーシャルワーカーの活動総件数:4,389件、主な相談内容:不登校、養育困難、進路等)
--	---	--	---

関連する予算事業 教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) 教育相談関係費(教育支援課) 不登校対策支援(教育支援課)	取組内容 R5(参考) (事業費 34,566 千円) ・個人面談及び保護者会 ・教育相談 ・SNS東京ルール ・道徳授業地区公開講座 ・hyper-QU(WEBQU実施)(個人面談、ケース会議等資料) ・青少年健全育成連絡会 ・不登校・教育相談対策委員会 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援	今後の課題・方向性(所管課記入) ・個人面談や保護者会等を通しながら家庭との連携を図り、学校では家庭と協働しながら教育活動を進める。今後も個別最適な学びの実現に向けた取組みのために児童・生徒の特徴を生かしながら教育活動が進められるよう家庭と協力しながら教育活動を進めるとともに、AIドリルの導入を検討する。 ・道徳授業地区公開講座での保護者・地域との意見交換を行う他、学校運営協議会等でも積極的に情報交換、協議を行い、道徳教育の充実を図っていく。(再掲) ・多様で複雑な悩みを抱える児童・生徒の増加とともに、課題を抱える家庭も増加している。その支援のため、専門教育相談員が小学校、中学校及び教育支援センターにおいて、より効果的に機能を発揮できるように相談体制(配置)の見直しを図っていく必要がある。また、引き続き、専門教育相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと、学校・関係機関等で連携を密にししながら、適切な支援に結びつけていく。
--	---	---

2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
部活動指導員の活用等による学校支援等、専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の積極的活用を図り、より質の高い部活動が行われている。 地域学校協働活動推進事業の活用を促進し、地域・家庭・学校が一体となった教育活動を推進できている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 中学校全体で13人の部活動指導員を配置し、約4,115時間活動することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた。 外部指導員として、各学校で技術指導員25人の協力を得て、部活動の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校全体で12人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた(延べ3,615時間)。 全中学校で部活動技術指導員延べ30人を任用し、部活動の充実を図った。 部活動地域連携の検討のため、検討委員会を設置、1月及び3月に検討委員会を開催し、今後の地域連携の進め方等について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校全体で10人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた(延べ3,264時間)。 全中学校で部活動技術指導員延べ28人を任用し、部活動の充実を図った。 部活動地域連携を進める前提として、全ての市立中学校の野球部を合同部活動とし、狛江第一中学校を拠点校に練習・練習試合を行うなど試行実施を行った。 スポーツ庁の令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)に参画し、野球部とハンドボール部を対象として、休日の大会(公式戦)を除く練習及び練習試合を地域部活動(委託事業者による管理運営)として実施した。 部活動地域連携の検討のため、検討委員会を5回開催し、狛江市立学校における休日の部活動に関する地域移行の導入に関する検討結果について教育委員会へ答申した。また、部活動地域連携推進事業計画を作成し、令和7年度までの改革推進期間における検討課題等を明らかにした。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
部活動助成(指導室)	R5(参考) (事業費 16,559 千円) <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 外部指導員 部活動地域移行検討委員会 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の部活動について、引き続き部活動指導員を配置するとともに、地域の人々の協力等、運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるよう継続的に検討していく。 新たに設置する狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会において、部活動地域連携推進事業計画の具体的進め方や今後の地域連携の課題等について引き続き意見交換や情報共有を図っていく。 国の部活動の地域移行・地域連携の実証事業は、令和5年度に実施した運動部に加えて新たに文化部もエントリーする。実証事業の内容は協議会にも共有し、今後の地域連携の進め方等について議論を深めていく。

2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	地域人材等が外部講師・指導員として学校の教育活動に利用されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降、市内小・中学校全校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取りを行った。各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を作成し、各校と共有した。市民ボランティアを募集し、企業訪問・職場体験動画の制作を行った。令和3年度第2回学校と地域学校協働本部の定例会(第2回は書面開催)を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。各組織の情報共有等が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲) 令和5年8月にWBC日本代表監督を務めた栗山英樹氏を講師に迎え、市内中学生等を対象にキャリア教育講演会を実施した。協定に基づき会場を成城学園に提供いただき、成城学園の生徒も参加した。子どもたちが、トップアスリートの考え方や生き方、夢に向かって努力する姿勢などについて触れる貴重な機会となった(参加者327人)。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R5(参考) (事業費 2,466 千円) <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく(再掲) 地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。(再掲)

2-2-2	地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
---------------------	------------------

<p>地域学校協働活動推進事業、学校運営連絡協議会、学校評価・第三者評価等を活用し、地域の教育活動への参画と評価を推進し、地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査結果やデータ等に基づき、児童の姿や学校及び地域の現状、保護者や地域住民の意向等が把握できている。 全学校の全教職員がカリキュラム・マネジメントについて理解し、教育課程の編成を含めたカリキュラム・マネジメントに関わる取組みができています。
---	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校評価や第三者評価を実施し、地域や保護者等の願いを反映させた令和4年度教育課程を編成することができた。 狛江の教育21研究協力校(狛江第一中学校)では、社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントの充実について研究を行い、カリキュラム・マネジメントの推進を図ることができた。 第三者評価委員会の評価(対象校:狛江第一小学校・狛江第五小学校・緑野小学校・狛江第一中学校・狛江第四中学校)では、オンラインで学校と委員をつなぎ、校長等と直接の質疑を行ったり、授業観察を実施したりして、評価を行った。各校では評価に基づき改善のための取組みを行うとともに令和4年度の教育課程編成に活用した。(再掲) 令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入するため、地域学校連携支援マネージャーを配置するとともに、制度設計や関係者との調整等を進めた。(再掲) 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会(第2回は書面開催)を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに普通の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和5年度教育課程を編成することができた。(再掲) 第三者評価委員会(対象校:狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校)では3年振りに各校2回(令和3年度の訪問は1回)の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。(再掲) 令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入した。全てのゾーンに保護者や地域の方、校長等からなる学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」へと歩みを進めた。(再掲) 各ゾーンにおいて、年間3回の学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和4年度学校経営方針等について承認をいただき、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。また、6月から毎月コミュニティ・スクール通信を発行し、コミュニティ・スクール制度の周知促進の一助とした。(再掲) 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価委員会(対象校:狛江第一小学校・狛江第五小学校・緑野小学校・狛江第一中学校・狛江第四中学校)では、各校2回の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。 各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和5年度教育課程を編成することができた。令和5年度は市としての学校評価共通項目を設定し、収集、分析の上、各学校に資料提供した。(再掲) 令和4年度から導入した中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度について、地域学校連携支援マネージャーを中心にスムーズに進んでいけるよう調整を行った。また、各ゾーンの活動推進の一助とするため、全ゾーンの会長・校長を集め情報交換会を実施した。(再掲) 議会等で取り上げられた学校運営協議会の運営課題について整理し、規則改正等必要な措置を講じた。(再掲) 各ゾーンにおいて、年間3回、学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和5年度学校経営方針等について承認をいただき、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。また、コミュニティ・スクール通信を発行し、コミュニティ・スクール制度の周知促進につながった。(再掲) 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
コミュニティ・スクール(学校教育課) 地域学校協働活動推進事業(社会教育課) 学校運営改善・発展のための事業(指導室)	R5(参考) (事業費 5,669 千円) <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 地域学校協働活動推進事業 第三者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価については、1回目の訪問で得られた助言を効果的に学校運営に生かすため、1回目の訪問終了時点で2回目の訪問の確認事項を設定する等、2回訪問のよさを生かせるようにする。(再掲) 各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた教育課程を編成することができるよう支援する。その一環として、引き続き、学校経営計画と学校評価の関連を図ることができるよう、学校評価共通項目を設定する。(再掲) コミュニティ・スクールにおける各ゾーンの学校運営協議会の運営が円滑に進むよう、引き続きマニュアルの共有や事務手続き方法の周知を進めていく。地域学校連携支援マネージャー配置終了に伴い、到達目標で掲げる小中連携がより一層進展し、義務教育9年間の一貫した教育が展開されるよう、各ゾーンが積極的に活動に取り組める体制を構築していくことが課題である。また、学校運営協議会の中で学校運営に児童・生徒の声を取り込んでいくことも検討する必要がある。課題を踏まえた規則改正について周知していく。(再掲) コミュニティ・スクール制度を推進していくため、各ゾーンの情報交換・情報共有のための会議を実施し、コミュニティ・スクールに対する共通理解や各ゾーンの取組みの充実を図る工夫をしていく。また、コミュニティ・スクールについて、「ガク☆チキ」等を活用し、広く地域の方へわかりやすく情報発信を行っていくとともに、コミュニティ・スクール通信の発行によるコミュニティ・スクール活動の情報発信を見直し、各ゾーンが積極的に情報発信を行っていきよう働き掛ける。(再掲) 現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図る。(再掲) 現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲) 地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。(再掲)

3-1-1	研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
---------------------	------------------

人事考課制度の効果的活用を図る。また、時代のニーズに合わせた研修内容の精選・焦点化、研修の形式(集合研修・オンライン研修)、OJT、OFF-JTのあり方を検討し、より効果的な研修を行えるようにし、教員の資質・能力の向上を図る。	・集合研修の他、オンライン研修等、新たな研修形態が確立している。 ・各学校におけるミドルリーダーを育成する研修を充実させ、若手教員へのOJTが充実している。
---	---

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる研修の実施するとともに、オンデマンドで後日視聴できるようにすることで、受講者の増加があり、より多くの教員の資質・能力の向上に寄与した。 ・教育支援センターでは、新規採用教員及び校長が必要と認めた教員(27人)を対象に毎学期ごとに学校を訪問し、対象教員一人ひとりに応じた指導、助言、支援をきめ細かく行うことにより、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力を身に着けることができた。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校13回、中学校6回実施し、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層・年次研修は基本的に集合研修で行うことができた。必要に応じてオンライン・オンデマンド研修を実施し教員の学びを止めることなく研修を実施することができた。また、多くの研修会で外部から専門の講師を招へいし、教員の専門的な資質・能力の向上を図ることができた。 ・中堅教諭等資質向上研修と初任者等研修を合同で開催することで、研修内容の理解を深めるとともに自己研鑽への意欲の向上を図ることができた。また、初任者等教員の勤務校訪問については訪問テーマを「指導と評価」と設定し、授業力向上に係る基礎的な資質・能力の向上に努めた。 ・教育支援センターでは、新規採用教員及び校長が必要と認めた教員(16名)を対象に毎学期ごとに学校を訪問し、対象教員一人ひとりに応じた指導、助言、支援をきめ細かく行うことにより、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力を身に着けることができた。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校18回、中学校12回行い、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層・年次研修は集合研修で行った。特別支援教育悉皆研修、人権教育悉皆研修についてはオンデマンド配信を実施し、教員の学びを止めることなく研修を実施することができた。また、多くの研修会で外部から専門の講師を招へいし、教員の専門的な資質・能力の向上を図ることができた。 ・初任者研修について二・三年次研修や中堅教諭等資質向上研修と合同で開催することで、研修内容の理解を深めるとともに自己研鑽への意欲の向上を図ることができた。また、初任者等教員の勤務校訪問については複数回実施し、授業参観及び指導・助言を通じ授業力向上に努めた。 ・教育支援センターでは、必要に応じて、学校を訪問し、新規採用教員等対象教員に対する指導、助言を行い、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力の向上につなげた。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の方針等を指導・助言等する巡回相談を小学校18回、中学校12回行い、教員のスキルアップ、指導の充実に寄与する取組みを行った。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) 教育支援センター関係費(教育支援課)	R5(参考) (事業費 5,097千円) <ul style="list-style-type: none"> ・各種職層・年次研修 ・人事考課制度 ・初任者・期限付任用教員の勤務校訪問指導及び研修会 ・特別支援教育に係る巡回相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施後に受講者アンケートを実施し、研修の効果測定を行い、次年度以降の研修企画に活用し、受講者の実態に応じて充実を図っていく。また、夏季研修会においてはオンデマンド配信を行い、フレキシブルに研修を受講できるようにする。 ・新規採用教員等に対し、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力を身に付けることができるよう、研修会や授業研究訪問等を通じて引き続き丁寧な指導、助言、支援を行っていく。 ・引き続き、若手教員育成研修及び中堅教諭等資質向上研修Ⅰにおいて、同日に研修を開催することで、年次同期だけでなく、経験年数の異なる教員のつながりをもたせ、授業参観や協議の充実を図っていく。 ・授業研究訪問の講師推薦を学校に依頼する。授業研究をとおして、若手教員と関わり、指導・助言を行う立場を経験することで、教員としてのキャリア形成に係る視野を広げることと、ミドルリーダーの育成にもつなげる。 ・教育支援センターでは、研修部長が指導室と連携し、新規採用教員等に対し、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力を身につけることができるよう、引き続き丁寧な指導、助言、支援を行っていく。また、中堅教員等に対しては、学校運営に積極的に関わられるような資質を身に着けることができるよう指導、助言を行っていくとともに、全教員向けに教育技術のスキルアップにつながる情報を定期的に発信していく。 ・巡回相談の回数が限られているため、助言を必要とする全ての児童・生徒への指導・助言等を行えていないことが課題である。学校と連携しながら効率的に事業を実施していくとともに、引き続き困難を抱える児童・生徒への理解を深め、指導方法の改善や適切な支援に結びつけていく。

3-1-2	学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・学校経営計画の具現化への支援をはじめ、各種主任会、研修会等でカリキュラム・マネジメントの推進に関する内容を取り上げ、教育課程の改善・充実を図る。また、地域学校協働活動推進事業の拡大を図り、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動の推進など、学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進する。 ・情報端末の整備に伴い、異校種・海外・各種専門家等との連携（オンラインを含む）を充実させ、児童・生徒が多様な考えに触れる機会の充実を図る。	計画期間終了時点における到達目標 各種主任会、研修会等でカリキュラム・マネジメントの推進に関する内容を取り上げ、ICTを含む様々なツールを駆使して各教科等での学びをつなぎ探究する教育課程の編成に全教職員が関わっている。その上で、各学校が児童・生徒、地域、保護者の実態やニーズに合わせた、次代に生きる子どもたちをはぐくみ、特色ある教育活動が展開されている。
---	---

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では、授業観察後の指導・助言や学校の教育課題について資料提供を行う等、学校経営計画の具現化のための支援を行い、次年度に向けた教育課程に反映された。 タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では、各学校で実施した活用事例を共有しながら狛江市全体で好事例を共有し、タブレット端末の活用推進が図られた。 狛江の教育21研究推進校（狛江第一中学校）では、社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントの充実について研究を行い、カリキュラム・マネジメントの推進が図られた。（再掲） 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では引き続き、授業観察後の指導・助言や学校の教育課題について資料提供を行う等、学校経営計画の具現化のための支援を行った。特に教員の指導に関する価値付けを行うことで、教職員のやりがいの向上につながった。 教務主任会を中心にカリキュラム・マネジメントの推進に係る内容を取り上げ、また第三者評価委員会においても各学校の教育目標の実現に向けた指導・助言をいただいたことで、学校の実態にあった教育課程の編成につながった。 タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では小・中各1回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京学芸大学ICTセンター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では学校経営方針に基づき授業観察の視点を設定し、授業観察後の指導・助言や資料提供を行う等、学校経営方針の具現化のための支援を行った。 教務主任会を中心にカリキュラム・マネジメントの推進に係る内容の実現に向けた指導・助言をいただいたことで、学校の実態にあった教育課程の編成につながった。 タブレット端末を活用した授業の推進に向け、情報担当者会等で情報交換や協議等を行った。各種年次研修や授業研究訪問、指導室訪問等でもタブレット端末の活用についての指導・助言等を行った。 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) 学校運営改善・発展のための事業(指導室) 情報教育推進(指導室) 地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R5(参考) (事業費 274,740 千円) ・指導室訪問 ・各種主任会、研修会 ・地域学校協働活動推進事業 ・第三者評価委員会 ・情報教育推進	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では、引き続き校長の学校経営計画に沿った教育活動が適切に実施されているのかを確認するだけでなく、教員の資質向上を高めるための支援として授業観察後に直接教員へ授業の指導・助言を行う。今後も指導室訪問も通じて学校経営計画の具現化に向けた支援を行っていく。 小・中学校の学習面における接続をより一層円滑に進めるため、中学校のタブレット端末を小学校と同様のiPadに統一化を図っていく。令和6年度は狛江第一中学校が中学校1・2年生及び特別支援学級1組、他の3校が中学校1年生の生徒がiPadを使用する。 タブレット端末上で自分の考えと他者の考えを共有したり、他者の考えから自分の新たな考えを見出したりできるよう小・中学校共通で使用できる協働学習ツールのトライアルを実施し、導入に向け検証する。 特別支援学級と通常の学級との交流を深めたり、外部から講師の招へいし講話を聞くこと等により多様な考えに触れる機会を通して次代に生きる子どもの育成を目指していく。 現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。（再掲） 地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。（再掲）

3-1-3	持続可能な学校指導体制づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-----------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、持続可能な学校指導体制づくりを推進する。 ・部活動指導員の活用等教員の負担軽減、ICT環境の整備、校務支援システムの充実等を図り、学校における働き方改革の推進を推進し、持続可能な学校指導体制づくりを推進する。 ・教職員の出退勤を管理することによって、教員一人ひとりが勤務時間を適切に把握することにより、勤務時間に対する意識を高め、働き方改革を推進する。 	<p>必要な人材配置、ICT環境整備等を推進し、校務改善を図り、「学校の働き方改革プラン」に示す目標値が達成している。教員が児童・生徒と関わる時間を確保することで、職務への「やりがい」が生まれ、持続可能な学校の指導体制が構築されている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン(改定版)に基づき、一斉閉庁期間(4日間、土日・休日を含めると9日間)を設け、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境整備を推進した。 ・中学校全体で13人の部活動指導員を配置し、約4,115時間活動することで、教員の負担軽減が図られた。(再掲) ・学校経営補佐又は副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図られた。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン(改定版)に基づき、一斉閉庁期間(4日間、土日・休日を含めると9日間)を設け、保護者へも周知を行い、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、働き方改革を推進した。 ・学校経営補佐又は副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図った。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減が図られた。 ・中学校全体で12人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた(延べ3,615時間)。(再掲) ・労働安全衛生委員会において、「学校現場のストレスの傾向、衛生管理者、衛生推進者の役割」について、産業医による講話を実施した。また、副校長研修会では、産業医から「教職員のメンタルヘルスと自分自身のメンタルヘルス」をテーマに講義を行ってもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン(改定版)に基づき、一斉閉庁期間(4日間、土日・休日を含めると9日間)を設け、保護者へも周知を行い、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、働き方改革を推進した。 ・学校の働き方改革プラン(改定版)が今年度で終期を迎えるため、今後3年間の学校の働き方改革推進の指針となる改定版を策定した。 ・副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図った。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減が図られた。 ・ライフワークバランスの実現に向け、リモートワークシステムの導入を検討し、令和6年度からの稼働に向け準備を行った。 ・中学校全体で10人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた(延べ3,264時間)。(再掲) ・労働安全衛生委員会において、産業医によるストレスチェックとメンタルヘルスをテーマに管理職及び衛生管理者、衛生推進者を対象に講話を実施した。 ・スポーツ庁の令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)に参画し、野球部とハンドボール部を対象として、休日の大会(公式戦)を除く練習及び練習試合を地域部活動(委託事業者による管理運営)として実施した。(再掲) ・部活動地域連携の検討のため、検討委員会を5回開催し、狛江市立学校における休日の部活動に関する地域移行の導入に関する検討結果について教育委員会へ答申した。また、部活動地域連携推進事業計画を作成し、令和7年度までの改革推進期間における検討課題等を明らかにした。(再掲) ・学校プールの民間施設の活用について、プール指導の専門的指導の委託を含めて検討し、令和6年度からの試行実施(小学校2校)により課題を整理することとした。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校学校維持管理費(学校教育課) 部活動助成(指導室) 部活動地域連携関係費(指導室)(R5・R6) 情報教育推進費(指導室) 指導一般事務費(指導室) 教職員福利厚生費(指導室) エデュケーション・アシスタント配置支援事業(指導室)(R6) 小学校教科担任制等推進事業(指導室)(R6) 学校プール民間施設等活用試行実施事業(学校教育課)(R6) 	<p>R5(参考) (事業費 314,974 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン(改定版)に基づく取組みの推進 ・部活動指導員 外部指導員 ・ICT環境整備 校務支援システム ・教職員出退勤管理システムの運用 ・一斉閉庁 ・音声対応装置 ・検討に基づいた学校施設・設備の維持管理業務包括委託 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ・副校長補佐の配置 ・部活動地域移行検討委員会 ・運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 ・労働安全衛生委員会 ・エデュケーション・アシスタントの配置(R6) ・小学校教科担任制等の推進(R6) ・学校プール民間施設等活用試行実施事業(R6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉閉庁期間(4日間、土日・休日を含めると9日間)を設けるなど、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境整備を推進したが、「学校の働き方改革プラン」に示す目標値「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」は達成していないため、引き続き学校における働き方改革を改定した学校の働き方改革推進プランに基づき推進していく。 ・引き続き、副校長の業務負担軽減を図るため、副校長補佐を配置する。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減を図る。 ・中学校の部活動について、引き続き部活動指導員を配置するとともに、地域の人々の協力等、運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるよう継続的に検討していく。(再掲) ・産業医の配置を見直し、各学校の職場環境の巡視、長時間労働者の面談、高ストレス者の面談等を行う。学校は、校長及び衛生管理者(衛生推進者)を中心に教職員の健康保持に係る取組みを実施する。また、東京都教育委員会の事業を活用し、臨床心理士等によるアウトリーチ型の相談事業を実施する。 ・東京都教育委員会の小学校教科担任制等推進事業の成果と課題等について検証を行う。令和7年度に推進校が1校追加される予定であることから、次年度の推進校が円滑なスタートが切れるよう、情報共有の場を設定する。 ・学校プールの民間施設の活用にあたって、移動手段や移動時間の確保、授業時数の調整等、整理すべき課題は多く、試行実施を踏まえて、今後の展開を熟慮する必要がある。学校の働き方改革の観点から教員の負担軽減に寄与する取組みにつながるよう留意する必要がある。

3-1-4	児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-----------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路上に防犯カメラを設置し、児童・生徒の登下校時等の安全確保を図る。また、教育委員会・市長部局・市内小・中学校においてデジタル地図を活用することにより、同一情報をリアルタイムで共有することを可能とすることで通学路等における危険箇所をいち早く把握し、安全管理の充実を図る。 ・狛江市立学校PTA連合会が主催することもかけこみ110番事業を引き続き支援し、設置協力者件数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域において、防犯カメラを50台設置し、設置済みの防犯カメラのうち、耐用年数を超えたものについて順次更新を行うことにより、継続的な運用が図られている。 ・デジタル地図を活用し、最新情報を共有しながら通学路安全対策会議での議論等も踏まえ、適切な安全対策が行われている。 ・こどもかけこみ110番の設置協力者件数が増加している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議で防犯カメラの設置箇所を検討し、市内小学校通学路上に新たに10台の防犯カメラを設置し、通学路全体で計60台配置された。学校やPTA、地域の意見、通学路安全対策会議での検討結果を踏まえた防犯カメラの増設を行うことで、通学路の安心安全の向上に寄与することができた。 ・デジタル地図の活用について、最新の情報に更新を行うとともに、関係部署での共有、今後のより一層の活用に向けた検討を進めた。 ・「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体(狛江市立学校PTA連合会)への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた(令和3年度設置件数973件)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・PTAより挙げられた36箇所について通学路合同点検を実施し、通学路安全対策推進会議において対策を検討・決定し、各関係機関により路面表示の塗り直しや注意喚起看板の設置など順次対策を実施した。 ・通学路全体で計60台配置している防犯カメラの適切な維持管理を行うことで、通学路の安心安全の維持に寄与することができた。 ・デジタル地図の活用について、庁内のDX(デジタルトランスフォーメーション)化に向け関係部署と検討を進めた。 ・「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体(狛江市立学校PTA連合会)への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた(令和4年度設置件数962件)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・PTAより挙げられた18箇所について通学路合同点検を実施し、通学路安全対策推進会議において対策を検討・決定し、各関係機関により路面表示の塗り直しや注意喚起看板の設置など順次対策を実施した。 ・通学路全体で計60台配置している防犯カメラの適切な維持管理を行うことで、通学路の安心安全の維持に寄与することができた。 ・デジタル地図の活用については全庁的に統合型GIS(地理情報システム)を活用することとなったため、GIS用のデータを担当課に提供し、庁内で学区情報の共有を図った。 ・「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体(狛江市立学校PTA連合会)への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた(令和5年度設置件数920件)。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
学校安全対策費(学校教育課) こどもかけこみ110番(社会教育課)	R5(参考) (事業費 1,675 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議の実施 ・防犯カメラの保守点検及び運用 ・デジタル地図の活用、情報更新 ・こどもかけこみ110番保険加入及び事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き通学路合同点検において、通学路等における要注意箇所を把握し、通学路安全対策推進会議において対策を検討し、適切な安全対策を進めていく。 ・設置済みの防犯カメラのうち耐用年数を超えたものについて、適宜保守点検等を行うことで、継続的な運用を図っていく必要がある。そのための予算措置について調整を図っていく。 ・地図情報による関係機関との情報共有を図るとともに、必要に応じて統合型GIS(地理情報システム)の活用を検討していく。 ・広報等で取組みを大きく紹介することは、かえって駆け込み先として知られることになり、リスクが増す恐れがあるほか、近年において子どもが実際に駆け込んだという事例はなかった。そのため、事業を実施している狛江市立学校PTA連合会から、このような状況及び地域全体で子どもたちを見守っていこうという思いから、「こどもまもり110番」として事業名称を改め、実施する方向となっている。

3-1-5	学校施設の計画的改修と修繕を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	----------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設整備計画等の長期展望に立った計画に基づく老朽化対応を行うとともに、各学校のこれまでの改修状況や改築時期も見据えながら必要な修繕等を実施し、長寿命化と安心安全な学校環境整備を推進する。 あわせて災害時の使用や多様な人々の利用を踏まえた施設のあり方の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設整備計画に基づく改修工事が計画年次どおりに実施されている。 災害時等の避難所使用を踏まえた必要器材等が整備されている。 大規模改修時等を利用したユニバーサルデザインの導入や支援が必要な児童・生徒に対する必要な設備等の整備が進んでいる。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度から令和3年度への事故線越事業が生じたことから、例年と比較し、工事件数が多かったものの、計画どおり着実に事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童増加対策工事(一小) 屋内運動場空調整備及び照明設備更新工事(五小・六小・和泉小) 大規模改修工事Ⅰ期(三小・二中) 空調設備工事(三小・一中・三中) グラウンド整備工事(一小) 第二音楽室整備工事(一小) 小荷物昇降機更新工事(一小) プール循環設備改修工事(和泉小・一中) 外壁改修工事(一中) 屋内運動場床改修工事(四中) 	<p>計画どおり着実に事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調設備工事(五小・六小・和泉小・四中) 大規模改修工事(三小・二中) 校舎外部建具改修工事(五小) プール槽改修工事(五小) 普通教室化改修工事(五小) 	<p>計画どおり着実に事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンド整備工事(三小・二中) トイレ改修工事(六小) 空調設備工事(一中・二中) 電気設備工事(一中)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
小・中学校既存施設改修工事(施設課)	<p>R5(参考) (事業費 872,777 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調設備工事(一中・二中) 改修工事(一中) 受変電設備改修工事(六小・一中) グラウンド整備工事(三小・二中) トイレ改修工事(六小) 	<p>各学校の改修状況を的確に把握するとともに、狛江市公共施設整備計画で示されている令和16年度以降に予定される建替えスケジュールも見据えながら、必要な工事・修繕を計画的に実施していく。また、工事・修繕の際は、ユニバーサルデザインの導入や特別な支援が必要な児童・生徒への対応、防災機能の強化(キュービクル改修等)、プール施設のあり方、蛍光灯の製造終了への対応等を検討する。</p> <p>※ 学童クラブの待機児解消等、放課後対策における学校施設の利活用について、市長部局と連携し、オール狛江で取り組む必要があり、前向きに協力していく。</p>

3-1-6	安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な食材検査、アレルギー疾患に対する個別対応等を進めるとともに、専門医療機関と連携したアナフィラキシー対応の仕組みを活用し、安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進する。 また、地域の生産者等と連携した粕江産野菜の活用(地産地消)や、給食時間等を通じ、児童・生徒が食への関心を持てるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故等のない安心安全な給食提供が継続されている。 地域の生産者等と連携した更なる粕江産野菜が活用されている。 栄養士等のアウトリーチによる食に関する授業・給食時訪問等が適宜実施されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま井」をリレー形式で市内全校の給食で提供した。また、児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用し給食として提供し、児童・生徒の食への関心及び健康づくりに寄与することができた。 給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施した。また、アレルギー食については、粕江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づく個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 慈恵医大及び調布市と連携したアレルギー情報交換会を書面にて開催し、アレルギー対応ホットラインに係る打合せを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま井」をリレー形式で市内全校の給食で提供するとともに、「給食だより地場野菜特別号」を作成し、市内の全小学校で配布した。学校給食での地産地消の取組や生産者を紹介しつつ、家庭での地産地消を促すために、直売所のマップなどを掲載した。また、粕江第一小学校開校150周年記念事業の開催に合わせて給食の試食会を実施し、市民190人の参加があり、粕江市の小学校給食が「安心・安全で、おいしい給食」であることへの理解を深めることができた。さらに児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用し給食として提供し、児童・生徒の食への関心及び健康づくりに寄与することができた。 給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施した。また、アレルギー食については、粕江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づく個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 慈恵医大及び調布市と連携したアレルギー情報交換会を8月にはオンライン、3月には参集にて開催し、アレルギー対応ホットラインに係る打合せを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま井」をリレー形式で市内全校の給食で提供した。また、東京都補助金を活用し、米粉パンを主食とした学校給食を提供することで、食料自給率の高い米からできた米粉の活用を進めることが食料自給率の向上に繋がることなどを、プリント配布や掲示、校内放送等によって周知し、児童・生徒の食への関心に寄与した。 粕江第一小学校にて中学校給食の試食会を実施し、市民200人の参加があった。粕江市の中学校給食が「安心・安全で、おいしい給食」であることへの市民の理解を深めた。 児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用し給食として提供し、児童・生徒の食への関心及び健康づくりに寄与することができた。 給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施した。また、アレルギー食については、粕江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づく個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、3学期から児童・生徒の給食費無償化を実施した。実施にあたり、食材購入費の予算を適切に確保するとともに、引き続き学校給食物資規格表に基づき安心安全な食材を調達した。 慈恵医大及び調布市と連携したアレルギー情報交換会を10月及び3月に開催し、アレルギー対応ホットラインに係る打合せを行った。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
一般事務費(学校教育課) 小・中学校維持管理費(学校教育課) 小・中学校給食費(学校教育課) 学校保健衛生費(学校教育課)	R5(参考) (事業費 619千円) <ul style="list-style-type: none"> 地場野菜の活用及び地域生産者との連携 食に関心を持つ取組みの推進 食材検査(細菌検査、残留農薬検査、遺伝子組換え食品分析)の実施 アレルギー疾患対応及びアナフィラキシーホットラインの活用、専用携帯電話の配置 アレルギー情報交換会及びアレルギー関係講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「こま井リレー」等の取組みを継続していくことで、粕江産野菜の更なる活用と、児童・生徒への食育を推進していく。 引き続き、定期的な食材検査、アレルギー疾患に対する個別対応等を進めるとともに、専門医療機関と連携したアナフィラキシー対応の仕組みを活用し、安心安全な給食の提供に取り組む。また、安心安全な給食を提供するため、設備等の計画的な更新を検討する。 令和6年度も児童・生徒の給食費無償化を引き続き実施するが、食材購入費の予算を適切に確保するとともに、学校給食物資規格表に基づき安心安全な食材を調達していく。 慈恵医大の協力の下でアレルギー対応ホットラインが継続できるよう、調布市との連携を維持していく。

3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・GIGA スクール構想等を踏まえ、ICT 機器等の新しい学びを支える環境の整備と機器の活用等、情報機器やデジタル教材等の活用を推進する。情報教育推進協議会、各種職層、年次研修等を活用し、効果的な学習指導の充実を図る。 ・ICT環境を基盤とした先端技術や教育ビッグデータを活用して、「学びにおける時間・距離などの制約を取り払う」「個別に最適で効果的な学びや支援」「校務の効率化」などSociety5.0の時代において求められる教育を進める。	計画期間終了時点における到達目標 ・一人1台端末を実現させ、円滑に活用できるよう人材を含めた環境整備が行われている。 ・効果的な活用が促進されるように、情報教育に関する研修会が毎年開催されている。 ・対面指導とオンライン学習を適切に組み合わせたハイブリッド型授業が実施されている。
---	--

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会(情報教育推進協議会)では、各学校で実施した活用事例を共有しながら狛江市全体で好事例を共有し、タブレット端末の活用推進に向けて取り組むことができた。(再掲) ・タブレット端末の活用によって、家庭と学校をシームレス化を図り、効率的に授業を進めることができた。また、一部の学校で反転学習を取り入れることができた。 ・適切で信頼ある評価のために、タブレット端末で児童・生徒の学習状況を適切に読み取ったり、自身の振り返りを記録する等、評価においてもタブレット端末を効果的に活用できた。	・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会(情報教育推進協議会)では小・中各1回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京学芸大学ICTセンター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。(再掲) ・学習eポータルを導入し、よく使用するサイトのショートカットをタブレットに登録することにより、児童・生徒のタブレット操作フローの標準化を図ることができ、教員が一斉指導を行いやすい環境を整備した。 ・狛江第一小学校開校150周年記念の一環として、GIGAスクール構想推進の取組みと災害対応も踏まえつつ遠隔配信等活用のため、多目的に使用できるICT機器を整備した。	・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、情報担当者会等で情報交換や協議等を行った。各種年次研修や授業研究訪問、指導室訪問等でもタブレット端末の活用についての指導・助言等を行った。(再掲) ・「NEXT GIGA」を見据えたICT環境整備の一環として、狛江第一中学校の中学校1年生及び特別支援学級1組のタブレット端末をWindows端末からiPadに変更した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
情報教育推進費(指導室)	R5(参考) (事業費 270,970 千円) ・プログラミング教育 ・ICT環境整備 ・情報教育推進協議会	・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図るため、協働学習ツール及びAIDリルのトライアルを実施し、導入に向けた検証を行う。「Next GIGA」に向けた準備を推進し、学校訪問等における指導・助言及び情報教育担当者会等の情報交換、協議等を通して各校のタブレット端末の更なる活用推進が図られるようにしていく。(再掲) ・小・中学校の学習面における接続をより一層円滑に進めるため、中学校のタブレット端末を小学校と同様のiPadに統一化を図っていく。令和6年度は狛江第一中学校が中学校1・2年生及び特別支援学級1組、他の3校が中学校1年生の生徒がiPadを使用する。(再掲)

3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
デジタル百科事典の導入をはじめ、「本の森」等の改訂の推進、学校図書館連絡協議会の活動内容の充実等により、学校図書館の機能を強化・充実させるとともに、市立図書館との積極的な連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「本の森」の改訂を令和3年度末までに終わるとともに、効果的な活用促進を図り、デジタル百科事典の活用と併せ、児童・生徒が主体的に学習に取り組んでいる。 ・市の中央図書館、電子図書館との連携を図り、児童・生徒の学校図書館の利用率が平成31年度より向上し、習慣的に読書する力がはぐくまれている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、「ようこそ本の世界へ」の改定をするとともに、紙で配布するのではなく、デジタル化することでタブレット端末で閲覧できるようにし、推薦図書案内の活用場面が増えた。 ・小学校では「本の森」(高学年)を改訂した。これで3年間に渡って低学年、中学年、高学年で使用するすべての「本の森」を改訂となり、内容の充実が図られた。 ・デジタル百科事典のポブラディアネット(小学校)、ブリタニカ・スクールエディション(中学校)の利用により、調べ学習の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館連絡協議会では、中央図書館と連携し、「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、各学校でできることをテーマに協議を行い、読書活動の充実に努めた。 ・小学校では「本の森」、中学校では「こんな本どう？」を改訂し、子どもたちが様々な本に触れられる機会が充実した。 ・デジタル百科事典のSagasokka!(小学校)、ブリタニカ・スクールエディション(中学校)の利用により、調べ学習の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館連絡協議会では、中央図書館と連携し、「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、各学校でできることをテーマに協議を行い、読書活動の充実を努めた。また5年振りに学校司書及び担当教員による施設見学を実施し、成城大学図書館から自校の図書館運営や授業改善に資する内容について学んだ。 ・小学校では「本の森」の微修正、中学校では「こんな本どう？」を改訂し、子どもたちが様々な本に触れられる機会の充実を図った。 ・デジタル百科事典のSagasokka!(小学校)、ブリタニカ・スクールエディション(中学校)の利用により、調べ学習の充実が図られた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
情報教育推進費(指導室) 図書整備(指導室)	R5(参考) (事業費 12,100 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル百科事典の活用 ・学校図書館書籍購入 ・学校図書館連絡協議会 ・こまめ電子図書館の活用、学校への啓発、利活用の助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が自ら課題を見出し、主体的に調べるツールとして、デジタル百科事典のSagasokka!(小学校)、ブリタニカ・スクールエディション(中学校)の利用頻度を高め、調べ学習等における活動の充実を図るとともに、課題解決能力の育成に取り組んでいく。 ・学校図書館運営の充実のため、今後も他の自治体や図書館と連携を図り、施設見学等を行い、展示や活用方法等の研究を推進する。児童・生徒にとって魅力ある学校図書館の構築を目指す。

3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい 学校図書館が有する読書センター機能や学習・情報センター機能、教員のサポート機能等を更に充実させるため、学校図書館と市立図書館が連携した取組みを引き続き推進する。また、学校図書館の専任職員である学校司書の資質向上や図書館による支援の充実を図るため、学校教職員(司書教諭・学校司書)と図書館司書職員等との連絡会を定期的に開催し、更なる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進める。	計画期間終了時点における到達目標 学習指導要領(総則)に掲げる「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」が各学校において確立されていることに加え、子どもが早期から読書に親しむ機会がより一層充実している。
--	--

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブック事業の実施により、668冊の図書を学校を通じて新小学1年生へ配布し、学校における読書活動の充実につながった。また、サードブック事業の新年度の実施に向け、新中学1年生の各学級に見本図書を1セットずつ配布し、年度当初に円滑な周知がなされるよう準備を進めた。 ・学校協力便を83回運行、6,380冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実につなげた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学校司書連絡会は実施できなかったが、図書館担当者が学校図書館を訪問して学校図書館運営や書架計画の相談に応じるなど、運営支援と連携の充実に努めた。 ・図書館協議会への諮問を経て令和4年度から8年度までを計画期間とする「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を策定し、同計画にて図書館と学校における取組みについて現状分析を行うとともに、今後の子どもの読書活動推進のための施策の方向性や取組内容を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブック事業及びサードブック事業の実施により、小・中学校を通して新小学1年生に633冊、新中学1年生に474冊の図書を配布し、学校での読書活動に活用することで早期からの読書機会の充実につなげた。 ・学校協力便を85回運行、4,599冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実を図った。 ・学校司書・図書館司書連絡会を実施できた。図書館資料の選書専門施設で開催し、学校図書館運営と資料選書に関する研修を兼ねることにより、学校司書の資質向上及び学校図書館への運営支援と連携の充実に努めた。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を学校図書館連絡協議会で周知理解の促進に努めるとともに、図書館協議会と連携して進捗管理と成果検証を行い、今後の取組の充実に繋げるため課題点の整理を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブック事業及びサードブック事業の実施により、小・中学校を通して新小学校1年生に740冊、新中学校1年生に552冊の図書を配布し、学校での読書活動に活用することで早期からの読書機会の充実につなげた。 ・学校協力便を84回運行、4,323冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実を図った。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」において進捗管理を管理を行い、デジタル百科事典として小学校では「sagasokka」、中学校では「ブリタニカ」を活用しながら、総合的な学習の時間等で調べ学習を行い、児童の主体的、意欲的な学習活動の充実を図った。

関連する予算事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館運営費(図書館) ・図書館協議会委員関係費(図書館) ・子ども読書啓発事業(図書館) 	取組内容 R5(参考) (事業費 3,280 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会への学校関係者の委嘱 ・学校配送便の運行 ・学校と連携した子ども読書啓発事業の実施 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 	今後の課題・方向性(所管課記入) <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度配布のセカンドブック、サードブックに向けて最新の出版状況等に対応するとともに、より児童・生徒の興味関心に応じた図書を配布できるよう、学校の司書教諭や学校司書とも連携して配布図書タイトルの見直しを行う。 ・図書館の休館及び臨時窓口の実施期間における学校図書館への支援体制を検討するとともに、混乱が生じないよう早期の周知に努める。 ・学校司書連絡会の実施に加え、学校教職員と接する様々な機会を通じ、更なる連携の充実と学校図書館機能の強化に努める。また、学習指導要領(総則)に掲げられている内容の達成に向けては、教員への研修及び資質向上を図る必要があり、図書館と指導室で連携し、学校への働きかけを進めていく。 ・引き続き第四次狛江市子ども読書活動推進計画に定める進捗管理及び成果検証に努め、関係部署とも連携して市内における子どもの読書活動推進を図っていく。
---	---	---

3-3-1	いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、hyper-QU等、各種アンケートの活用を推進する。また生活指導主任会、不登校・教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会の推進、教育支援センターの専門教育相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携により、家庭環境に起因する諸課題(貧困・児童虐待など)の早期発見・支援や子どもが気軽に相談しやすい体制の充実など、いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進する。 ゆうゆう教室においては、ゆったり心を開いて活動するための場を提供し、一斉・個別の学習支援や人間関係を築くための指導を通じて、社会的な自立を目指す。 早稲田大学総合科学学術院、こども教育支援財団等、協定団体との連携を強化し、特別な配慮を要する子どもへの支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止を図り、hyper-QUIにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を規準として、全体に占める割合が減少している。 魅力ある学校づくり、互いを高め合う集団づくりを推進し、不登校の未然防止を図ることで、新規不登校児童・生徒が減少している。 不登校の児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を果たしている。 協定団体との連携をとって、教員一人ひとりの対応力の向上が図られ、いじめ・不登校等に対する組織的な対応が推進されている。

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QUIについて、従来の紙ベースからオンラインで実施するWEBQUに実施方法を変更することにより、児童・生徒の回答状況をその場で確認し、迅速に学級の現状把握ができた。また、結果に対するコンサルティングも昨年度と同様実施した。hyper-QUIにおける要支援群について、令和2年度、小学校28人、中学校51人に対して、令和3年度、小学校39人、中学校44人となった。本結果を生かし、各校において、学級経営の改善を図った。(再掲) ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。(令和4年3月31日現在ゆうゆう教室登録者数20人、ゆうあいフレンド利用者数4人) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度のWEBQUの結果では要支援群となった児童・生徒は、小学校46人、中学校38人となった。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。(再掲) ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。(令和5年3月31日現在ゆうゆう教室登録者数26人、ゆうあいフレンド利用者数2人) 増加傾向にある不登校児童・生徒の新たな支援策を探るため、市内外のフリースクールや子どもの居場所を視察し、情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会等において、いじめの積極的な認知及び早期対応に重点を置き、協議及び情報交換を行うとともに、昨今の児童・生徒に係る状況を踏まえ、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際にSOSを適切に出せるようにするための「SOSの出し方に関する教育」の推進を更に徹底するよう周知し、自殺防止について取り組むことができた。(再掲) 令和5年度の第1回WEBQUの結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校57人、中学校38人、第2回の結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校48人、中学校27人となった。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。(再掲) 東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(不登校対策)を受け、支援が必要な子供たちの居場所・学びの場を、オンライン(仮想空間)上で提供した。(21アカウント配布) 指導室、教育支援課、適応指導教室からなる不登校対策ワーキンググループを組織し、狛江市における不登校の現状及び関係機関に関する調査の他、不登校対策の課題等をまとめ、今後の不登校対策の方向性について検討した。 ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。(令和6年3月31日現在ゆうゆう教室登録者数19人、ゆうあいフレンド利用者数2人) 別室であれば登校できる生徒に対し、学校内に別室を設置し、不登校及び不登校傾向の生徒一人一人の状況に応じて、校内別室指導支援員が教室以外の居場所として、校内生活の支援を行うことで、不登校等の生徒の安心感等につなげるとともに学びの継続や社会的な自立につながる取組みを行った。(対象校中学校3校)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) 不登校対策支援(教育支援課)	R5(参考) (事業費 36,054 千円) <ul style="list-style-type: none"> hyper-QU(WEBQU実施) 生活指導主任会 青少年健全育成連絡会 不登校対策支援 いじめ問題対策委員会 校内別室指導支援員 	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会において、引き続き、各学校の情報共有を図り、いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図っていく。(再掲) 平成31年度のhyper-QUと令和5年度のWEBQUの結果を比較すると、学級生活満足群の割合は増加したものの、小学校の侵害行為認知群、不満足群の割合も増加した。いじめ等の未然防止のため、よりよい学年集団、学級集団を形成する必要がある。小学校では学年担任制、教科担任制を効果的に推進する。(再掲) 東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(不登校対策)の活用促進を図るため、小・中学校の管理職をはじめ、教員等に体験機会を提供する等、活用イメージを構築できるようにする。 指導室、教育支援課、適応指導教室からなる不登校対策チームを組織し、狛江市における不登校の現状及び関係機関に関する調査の他、不登校対策の実効的な取組みを推進できるようにする。 ゆうゆう教室の利用希望者の増加、低年齢化、発達特性の多様化が進んでおり、教室や机の不足、個別指導が必要な児童・生徒の対応など課題は多い。学校や子ども家庭部、フリースクール、居場所を提供する法人等と連携を図りながら、子ども一人一人に合った多様な教育の場を提供できるよう支援策を検討していく。 引き続き、未実施の学校に校内別室指導支援員配置事業を展開することで、市内の不登校又はその傾向にある児童・生徒の学びの継続や社会的自立に向けた支援につなげていく。

3-3-2	外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい		計画期間終了時点における到達目標						
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修、特別支援学級・教室代表者会等とおして、特別支援学級、特別支援教室における指導の充実を図るとともに、泊江市子育て・教育支援複合施設、都立特別支援学校との連携を図り、障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実させる。 日本語指導員の派遣等、外国籍の児童・生徒への支援を行う。 特別支援教室を利用する児童・生徒については、退級を目指した指導が確実に行われるよう、特別支援教室担当教員を対象とした研修会を毎年開催する。 支援が必要な児童・生徒に対する確実な支援に伴い、学校不適応、不登校の未然防止と早期発見に努め、休みがらになった際には、適切な対応方針に基づいた早期対応を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級及び特別支援教室の児童・生徒については、自立と就労及び退級を見据えた教育活動が展開できるよう指導の充実を図るため、特別支援学級担当教員を対象とした研修会が毎年開催されている。 日本語指導員の派遣が確実に行われ、学校と連携を図り、当該児童・生徒の確実な支援につながっている。 各取組み及び情報端末の活用とおして、学校に適応しにくい子どもに対する学びと人間関係の構築が保障されている。 						
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<p style="text-align: center;">R3</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会(3回)を設定した。研修会は、教員の経験に応じて研修内容を工夫した上で、集合とオンラインのハイブリッド型で開催し、特別支援教育の理解促進が図られた。 特別支援学校との連携として、特別支援教育コーディネーター会に調布特別支援学校と府中けやきの森特別支援学校の教員が出席し、副籍交流や情報共有等を行い連携を図った。 日本語指導員は、3人の児童・生徒に対して配置を行い、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。また、家庭への支援に対して、市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、支援ボランティアとの連絡調整を図った。 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を16人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を18人配置し、指導の充実や安全確保につながった。 学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校13回、中学校6回実施し、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。(再掲) 	<p style="text-align: center;">R4</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会を各3回実施した。研修会は、教員の経験に応じて研修内容を工夫した上で開催し、特別支援教育の理解促進が図られた。 特別支援学校との連携として、特別支援教育コーディネーター連絡会に調布特別支援学校と府中けやきの森学園の特別支援教育コーディネーターが出席し、副籍交流や研修会、特別支援教育コーディネーターの職務等の情報共有を行い、連携を図った。 日本語指導員については、市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、9人(令和2年度8名、令和3年度3名)の児童・生徒に対して配置を行い、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を24人配置し、指導の充実や安全確保につながった。 令和5年度に医療的ケアを必要とする児童4人に対し就学相談を実施し、うち2人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。 学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校18回、中学校12回実施し、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。(再掲) 	<p style="text-align: center;">R5</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会を3講座実施し、特別支援教育の理解促進が図られた。研修会は教員の経験や課題意識に応じて選択させ、同日集合による受講ができない教員にはオンデマンド配信を行う等、工夫した。 地域特別支援教育推進連絡協議会を3回開催し、協議内容を校長会等を通じて学校にフィードバックする等、学校や地域における特別支援教育に係る課題等を共有した。 特別支援学校との連携として、特別支援教育コーディネーター連絡会に調布特別支援学校と府中けやきの森学園の特別支援教育コーディネーターが出席し、副籍交流や研修会、特別支援教育コーディネーターの職務等の情報共有を行い、連携を図った。 日本語指導員については、市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、19人(令和2年度8名、令和3年度3名、令和4年度9名)の児童・生徒に対して配置を行い、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。 東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(日本語支援)を受け、日本語支援が必要な子供たちの学びの場をオンライン(仮想空間)上で提供した。(12アカウント配布) 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につながった。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を25人配置し、指導の充実や安全確保につながった。 令和6年度に就学する医療的ケアを必要とする児童1人に対し、就学相談を実施し、円滑かつ合理的配慮のもと受入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。 学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の方針等を指導・助言等する巡回相談を小学校で18回、中学校で12回を行い、教員のスキルアップ、指導の充実にご与する取組みを行った。(再掲) 					
	<p style="text-align: center;">関連する予算事業</p> <p>教育研究推進(指導室) 国際理解教育促進(指導室) 情報教育推進(指導室) 特別支援教育推進(指導室) 教育相談関係費(教育支援課) 不登校対策支援(教育支援課) 医療的ケア児支援事業(教育支援課) 特別支援教育推進(教育支援課) 特別支援教育支援員(教育支援課) 特別支援学級維持管理費(教育支援課)</p>	<p style="text-align: center;">取組内容</p> <p>R5(参考) (事業費 367,421 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修 特別支援学級・教室代表者会 特別支援学校との連携 子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)との連携 日本語指導員の派遣・教育相談 不登校・教育相談対策委員会・情報教育推進 特別支援教育支援員・介助員の配置 特別支援教育に係る巡回相談の実施 地域特別支援教育推進連絡協議会 医療的ケア児の支援 	<p style="text-align: center;">今後の課題・方向性(所管課記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援教育研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会の充実を図る。研修実施形態についても、他の研修同様に、研修内容と受講者の利便性を考慮し、集合研修、オンライン研修、ハイブリッド型と柔軟に実施していく。地域特別支援教育推進連絡協議会における協議内容の報告を継続し、地域と一体となった課題解決を推進していく。 引き続き、都立特別支援学校と連携し、特別支援教育コーディネーター会に調布特別支援学校と府中けやきの森特別支援学校のコーディネーターに出席を依頼し、副籍交流や情報共有等を行い連携を図る。 東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(日本語支援)の充実を図るため、「にほんごえん」等と連携を図り、効果的な活用方法を検討していく。 特別支援教育支援員及び介助員は、支援が必要な児童・生徒数によって年度毎に必要な員数が変化すること、支援員及び介助員の病気や家庭の事情等の突発的な休職に対応する必要があること、また、障がいの程度や身体の成長に合わせて適切に対応できる介助員が必要であること等、様々な課題があり、人材確保に苦慮しており、ボランティア育成等子ども家庭部と連携を図るとともに、派遣や委託の活用など、人材確保のための方策を検討していく。 医療的ケアが必要な児童の情報を事前に入手し、就学相談を勧めるとともに、合理的配慮の下、可能な限り受入れを検討し、円滑に学校生活がスタートできるよう準備を行っていく。また、医療的ケアの内容によっては、成長過程に応じて子ども自らが医療的ケアを行えるよう学校及び家庭と連携を図っていく。 巡回相談の回数が限られているため、助言を必要とする全ての児童・生徒への指導・助言等を行っていないことが課題である。学校と連携しながら効率的に事業を実施していくとともに、引き続き困難を抱える児童・生徒への理解を深め、指導方法の改善や適切な支援に結びつけていく。(再掲) 					

3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・狛江市子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)を拠点とし、教育・子育て・福祉が一体となって子どもの育ちや発達を総合的かつ継続的に支援する。 ・中学における自閉症・情緒障がい固定学級を設置し、発達に障がいのある生徒に対し、個に応じた継続性のある、きめ細かな指導・支援が受けられる環境を整備する。	計画期間終了時点における到達目標 ・狛江市子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)が拠点となって、教育・子育て・福祉等の関係機関が連携のもと、障がいがある子どもが、ライフステージを通じて継続的かつ一貫性のある支援が受けられている。 ・小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒が、充実した教育環境のもとで、適切な合理的配慮の提供を受けながら、障がいの種類や程度に応じた専門性の高い指導・支援が受けられている。
--	---

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	・狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、4人の生徒を受け入れるとともに、教科指導を適切に行うため、時間講師を配置した。また、学習指導等について指導室訪問や年次研修等の場を活用し、指導助言を行った。 ・切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。(令和2年度:6件、令和3年度:28件)	・狛江第三小学校では「令和4年度特別支援教育に関する実践研究充実事業」において、知的障がいに対する通級による指導についての実践研究を行い、児童の自尊感情を育み、日常生活での適応度を高め、自分らしく心豊かに生活できるようにする支援の充実を図った。 ・切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。(令和3年度:28件、令和4年度:16件) ・特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を24人配置し、指導の充実や安全確保につながった。(再掲) ・令和5年度に医療的ケアを必要とする児童4人に対し就学相談を実施し、うち2人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。(再掲)	・自閉症・情緒障がい特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、個別案件に係る相談の他、学校訪問や若手教員研修等において指導・助言を行った。 ・切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターへ引継ぎを行った。(令和4年度:16件、令和5年度:34件) ・特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につなげた。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を25人配置し、指導の充実や安全確保につながった。(再掲) ・令和6年度に就学する医療的ケアを必要とする児童1人に対し、就学相談を実施し、円滑かつ合理的配慮のもと受入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育相談関係費(教育支援課) 特別支援教室関係費(教育支援課) 医療的ケア児支援事業(教育支援課)	R5(参考) (事業費 28,863千円) ・子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)を拠点とした教育・子育て・福祉分野の連携による総合的かつ継続的な育ちや発達の支援 ・医療的ケア児の支援	・引き続き、開設4年目を迎えた狛江第三中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に対して、学習指導等について指導室訪問や年次研修等の場を活用し、指導助言を行うことにより、個別最適な指導の充実を図る。併せてあおば学級とのより効果的な連携の在り方についても検討し、指導方法の情報共有等を行うようにする。 ・障がいのある子どもが継続的かつ一貫性のある支援が受けられるよう、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)を拠点とし、引き続き教育・子育て・福祉部門のより一層の連携を図っていく。 ・医療的ケアが必要な児童の情報を事前に入手し、就学相談を勧めるとともに、合理的配慮の下、可能な限り受入れを検討し、円滑に学校生活スタートできるよう準備を行っていく。また、医療的ケアの内容によっては、成長過程に応じて子ども自らが医療的ケアを行えるよう学校及び家庭と連携を図っていく。(再掲)

4-1-1	公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>公民館は社会教育における市民の学びの拠点であり居場所でもあることから、利用者懇談会等の意見を集約しながら多くの利用団体が利用しやすい環境整備を図るとともに、利用者のニーズを踏まえたフリースペースの充実等の取組みを通じて様々な世代が訪れる居場所を地域に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の更新や増設により利用者の利便性が向上している。 ・利便性の向上により、公民館の活動団体が増えている。 ・フリースペースの拡充により多世代が訪れ、交流できる居場所となっている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、フリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・利用団体へのアンケートを実施して意見集約を行うことで、利用者ニーズの把握に努めたが、利用者懇談会について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・夏季の小・中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」について、「夏休み子ども・中高生スペース」は4日間で延べ343人、「にこにこ広場」は4日間で延べ83人が参加した。緊急事態宣言期間のため感染症対策に神経を使いながらの実施であったが、閉庁期間中の子ども達やコロナ禍において遠出ができない親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げる事ができた。 ・居場所講座については、(公社)全国公民館連合会の「地元の『公民館』元気プロジェクト」を活用し、民間事業者のノウハウを取り入れ、「防災講座」を連続講座として実施、3日間で延べ28人が参加した。公民館事業に「狛江市の防災」を取り入れることにより、参加者にとって防災の取組みが身近に感じられたことがアンケート結果からも伺え、防災拠点としての公民館の役割を再認識する講座となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続きフリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・利用者懇談会を再開し、公民館と利用団体との連絡調整や意見交換を通して利用者ニーズの把握に努めた。 ・夏季の小・中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」について、「夏休み子ども・中高生スペース」は5日間で延べ340人、「にこにこ広場」は4日間で延べ64人が参加した。閉庁期間中の親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げる事ができた。 ・居場所講座については、「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」をテーマに実施し、6日間で延べ114人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえて、フリースペースの席数を段階的にコロナ以前に近づけつつ運営した。 ・利用者懇談会を実施し、公民館と利用団体との連絡調整や意見交換を通して利用者ニーズの把握に努めた。 ・夏季の小・中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」について、「夏休み子ども・中高生スペース」は4日間で延べ432人、「にこにこ広場」は4日間で延べ47人が参加した。閉庁期間中の親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げる事ができた。 ・居場所講座については、「居場所のチカラ～人とひとがやさしく繋がり・支え合い・自然な姿で居られるまち～」をテーマに実施し、4日間で延べ62人が参加した。 ・市民センター改修にあわせて、利用区分を従来の3区分から4区分へ見直し、利用枠を拡充した(令和6年9月から適用)。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
市民センター管理費(公民館) 西河原公民館管理費(公民館) 居場所事業(公民館)	R5(参考) (事業費 91,448千円) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会等での利用団体の意見集約 ・西河原公民館多目的ホール舞台照明設備改修(R3～R5) ・市民センターにおける多様な居場所の環境整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの改修を踏まえて、公民館が居場所として継続的に機能するために、フリースペースのレイアウトを検討し、居場所としての機能の充実を図っていく。 ・引き続き利用者懇談会を実施していくとともに、より広く利用団体の声を拾い上げるためのアンケート等の活用も図っていく。 ・利用者のニーズ等も踏まえて、市民センター改修後の事業の検討を進め、利用しやすい環境整備を図っていく。 ・市民センター改修中の地域センター・地区センター等代替施設の利用について、関係部署と調整を図っていく。

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
学校施設を地域団体の学びの場として活用し、団体の活動支援を図る。また、各種社会教育事業の実施に際し、他施設とも連携する等でより幅広い市民の学びの場の充実を図る。	各セクションが連携し、より幅広い市民が学べる場として役割を向上させている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、開放を中止した期間があったが、「学校開放における施設利用に関する留意事項」及び「学校施設の利用に係る新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら、コロナ禍においても学校施設を開放することで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校施設の貸出を休止した期間があったため、団体利用件数が減少したものの、利用団体に施設利用後の消毒や感染対策チェックリスト提出の協力をいただくことで、コロナ禍での事業運営をすることができ、活動の場として提供できた。(令和3年度団体貸出件数:計2,838件(校庭1,300件、体育館1,446件、武道場92件)) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症について、「学校開放における施設利用に関する留意事項」及び「学校施設の利用に係る新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら、コロナ禍においても学校施設を開放することで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、利用団体に施設利用後の消毒や感染対策チェックリスト提出の協力をいただくことで、コロナ禍での事業運営をすることができ、活動の場として提供できた。(令和4年度団体貸出件数:計4,965件(校庭2,146件、体育館2,650件、武道場169件)) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行したことにより、施設利用後の消毒や感染対策リスト提出を取りやめた。引き続き学校施設を開放をすることで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。(令和5年度団体貸出件数:計5,057件(校庭2,073件、体育館2,804件、武道場180件))

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
学校開放(社会教育課)	R5(参考) (事業費 6,761 千円) 学校開放事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内団体の文化及びスポーツ等の活動の支援を推進するため、地域の身近な活動の場として引き続き学校施設を開放するほか、システム改修を見据え、より利用しやすい施設予約等を検討する。 施設の適正な利用について、スポーツ推進審議会において検討していく。 旧狛江第四小学校跡地利用に関して全市的な課題となっており、体育施設を中心とした複合施設への活用も検討されていることから、市長部局と連携し、具体化を進めていく。

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
市民誰もが公民館において主体的に学び、自己研鑽に努めることができ、公民館が学びによる繋がり・仲間づくりの場となり、公民館で学んだことを地域に還元できるように多種多様な学びのきっかけを公民館事業として提供する。	狛江市立公民館運営審議会による事業評価を受け、PDCAによる事業の見直しを常態として行われ、時代のニーズに即した新しい分野の学びを市民に提供できている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会では、令和2年度に実施した6講座(「子どもの実験教室」(少年事業)、「親子天文教室」(少年事業・市制50周年記念事業)、「第23回西河原クリスマスコンサート」(市民劇場)、「こまえ市民大学」(こまえ市民大学)、スマホ講座(情報学習事業)、「連続講座『居場所というアポリア』」(成人学習事業))の事業評価を行った。令和3年9月28日に「狛江市立公民館事業の評価の実施について」の答申を受け、令和4年度予算要求に反映し、地域課題となっているデジタルデバイド(情報格差)の解消を推進するため、スマホ講座の回数を1回から3回へ増やした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、少年事業の「子ども実験教室」の一部を中止し、市民劇場事業「西河原クリスマスコンサート」の事前録画映像を上映する形式で実施した。 ・令和3年11月から中央公民館の予約の取れない部屋を活用した学習フリースペースを試行実施し、28日間で延べ32人が参加した。市民やPTA要望等に応える形で実施した事業であるが、特に若年層に学びの場を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会では、令和3年度に実施した6事業等(子ども・初心者のための囲碁教室(少年事業)、チャレンジ青年学級、市民ゼミナール(成人学習事業)、いきいき子育てルーム(女性セミナー)、子育てについて考える(女性セミナー)、日本語教室事業)の事業評価を行った。 ・前年度上映形式で実施した「西河原クリスマスコンサート」を観客を入れて実施できた。 ・子どもの居場所事業の一環として、令和3年度に施行をした「中央公民館学習フリースペース」を、令和4年度より本格的に実施した。月5回程度、原則予約の空いている日に不定期に実施し、年69回、延べ227人が参加した。特に若年層に自主的な学びの場を提供することができた。 ・新型コロナウイルスの影響により前年度実施できなかった日本語教室及び市民大学の館外授業を実施できた。 ・現役大学生との連携事業を実施し、2講座で延べ33人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会では、令和4年度に実施した4事業等(子ども・若者事業、西河原映画会、パソコン室一般開放、夏休み子ども・中高生スペース)の事業評価を行った。 ・令和5年11月に「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について」公民館運営審議会への諮問を行い、改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等の検討を進めた。 ・前年度に引き続き「西河原クリスマスコンサート」を観客を入れて実施し、出演団体数もコロナ禍前と同程度に戻すことができた。 ・子どもの居場所事業の一環として、昨年度に引き続き「中央公民館学習フリースペース」を実施した。月5回程度、原則予約の空いている日に不定期に実施し、年70回、延べ256人が参加した。特に若年層に自主的な学びの場を提供することができた。 ・昨年度と同様に、日本語教室及び市民大学の館外授業を実施した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
子ども・若者事業、チャレンジ学級、成人学習事業、子育てセミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業、居場所事業(すべて公民館)	R5(参考) (事業費 10,331 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の実施 ・公民館事業評価の実施(公民館運営審議会) ・事業の整理・見直し、新規事業の検討 ・学習フリースペース実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会による事業評価を順次継続的に実施し、評価結果を事業の改善に取り入れていく。 ・市民センター改修により子どもや若者の居場所としての機能を充実させるため、公民館運営審議会において、改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等の検討を進めるとともに、改修に向けた準備と改修後の事業等の検討を進めていく。 ・様々な公民館事業において、引き続き協力団体と連携しながら、学習環境の充実を図る。 ・利用団体等とも協議しながら、市民の学習成果の発表の機会の拡充を図っていく。

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
誰もが地域の中で学びやすい環境を形成するため、他自治体公共図書館等との相互協力・連携等による図書館サービスの充実を図るとともに、公民館図書室・各地域センター図書室に対する各業務支援及び共通システムの運用等により、地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進する。	公民館図書室・各地域センター図書室等の地域の身近な場所に加え、電子図書館等の非来館型サービスの充実により、誰もが図書館サービスを楽しむことができる環境が確立されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体公共図書館等から4,894冊の資料を借用して提供し、図書館で提供する資料とサービスの充実を図った。 地域センター図書室等配送便を148回運行し、各図書室で提供する資料の充実と地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進した。 前年度に引き続き、こまえ電子図書館の運営により場所を問わず図書館サービスを楽しむことができる環境の充実を図った。年度末時点で11,452タイトルの電子書籍(声の本321タイトルを含む)が利用可能であり、令和3年度における貸出回数は5,975回、閲覧回数は16,011回であった。 こまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスの試行実施を行い、令和3年10月27日から令和4年1月31日までの期間中、108タイトルに対して延べ700回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進につながるとともに、次年度の本格実施が円滑に導入できるよう準備を進めた。 新図書館の整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を3回開催して整備に向けた検討を進めるとともに、新図書館の整備に係るワークショップを3回、小中高生を対象としたワークショップを1回、各種ヒアリングやアンケート調査を実施し、広範な意見等を基に検討が進むよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体公共図書館等から4,931冊の資料を借用して提供し、図書館で提供する資料とサービスの充実を図った。 地域センター図書室等配送便を154回運行し、各図書室で提供する資料の充実と地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進した。 こまえ電子図書館の運営により場所に関わらず図書館サービスを楽しむことができる環境の充実を図った。年度末時点で12,879タイトルの電子書籍が利用可能であり、令和4年度における貸出回数は5,733回、閲覧回数は15,074回であった。 前年度の試行を経てこまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,123回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋がった。 新図書館の整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を3回開催して整備に向けた検討を進めるとともに、新図書館の整備に係るワークショップを3回実施し広範な意見等を基に検討が進むよう努め、「新図書館整備基本構想(案)」を取りまとめた。また基本構想の策定にあたり中間報告会を1回・市民説明会を2回実施し、基本構想の内容が市民に広く理解されるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体公共図書館等から4,669冊の資料を借用して提供し、図書館で提供する資料とサービスの充実を図った。 地域センター図書室等配送便を153回運行し、各図書室で提供する資料の充実と地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進した。 こまえ電子図書館の運営により場所に関わらず図書館サービスを楽しむことができる環境の充実を図った。年度末時点で14,295タイトルの電子書籍が利用可能であり、令和5年度における貸出回数は5,391回、閲覧回数は15,239回であった。 こまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,562回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋がった。 新設図書館の整備に関する近隣説明会を3回実施した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
中央図書館運営費(図書館)	R5(参考) (事業費 20,141 千円) <ul style="list-style-type: none"> 図書館システムの運用 地域センター図書室等配送便の運行 貸出用タブレット端末の配置 利用者用Wi-Fi接続環境の提供 電子図書館の運営 新図書館整備に向けた先進事例視察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の休館及び臨時窓口の実施期間においても市内の図書サービスを維持できるよう、相互貸借の活用などにより可能な限り図書を提供できる体制を検討するとともに、配送便の運行や図書室の運営に関する支援を引き続き充実させる。 紙ベースの資料に加え、貸出用タブレット、Wi-Fi環境の整備等をはじめとする様々な方法により、図書館(室)に所蔵する資料から得られる情報の不足を補うとともに、更なるサービスの充実を努める。 電子図書館は依然として出版者からの提供点数の少なさが課題である。紙書籍とのバランスを見極めつつ、独自資料等を併せてサービスの充実を努める。また、更なる利用数の増加に繋がる取組を実施する。 新図書館の整備に向け、ハード面・ソフト面の双方から図書館の充実に向け検討していく。

4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
社会教育事業を市民との協働で行うことを通して、世代を超えた多様な市民の交流の機会を創出し、仲間づくり活動につなげていく。	事業で出会った市民同士が、自発的に連帯し、継続して活動を行っている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会(第2回は書面開催)を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。(再掲) ・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会1,632人、市民スポーツ大会633人)、少年少女スポーツ大会(少年少女野球大会140人)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会等の一部の教室・大会を実施することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲) ・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会1,841人、市民スポーツ大会1,158人)、少年少女スポーツ大会(少年少女剣道大会34人、少年少女サッカー大会550人、少年少女野球大会177人)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会を実施することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲) ・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会2,483人、市民スポーツ大会1,556人)、少年少女スポーツ大会(少年少女剣道大会50人、少年少女サッカー大会600人、少年少女野球大会178人)を実施した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
地域学校協働活動推進事業(社会教育課) ジュニアスポーツ振興(社会教育課) 市民スポーツ振興費(社会教育課) 市民スポーツ大会関係費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 10,878千円) ・地域学校協働活動の推進 ・各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲) ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。(再掲) ・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取組み、楽しむ場を提供していく。

4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>公民館で学ぶ利用団体及び利用者の技術や知識を子どもや若者へ還元する機会を事業やイベントで提供することで、世代を超えた交流や仲間づくりの充実を図る。</p>	<p>・講座やイベント等への子どもや若者の参加が増え、公民館における多世代交流の機会が図られている。 ・新たな団体の立ち上げや団体への参入により、団体間での交流が増えている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流事業(いべんと西河原・中央公民館のつどい)を中止した。また、フリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。中央公民館のつどいについては、次年度の早い時期に代替えて「中央公民館のつどいミニ」を開催する。 ・夏季の小中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」において、公民館主催講座として公民館利用団体による「絵手紙講座」を開催し、利用団体の知識、技術の還元を図るとともに異世代の交流にも繋げた。 ・子育て中の女性を対象とした「女性セミナー」の実施をきっかけに、受講者が団体を立ち上げ、自主化が図られたとともに、公民館の役割である「つどい」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、地域交流事業(いべんと西河原・中央公民館のつどい・中央公民館のつどいミニ(前年度の代替事業))を再開できた。また、引き続きフリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・夏季の小中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」において、公民館主催講座として公民館利用団体によるウクライナとの国際交流イベントとしてエッグアートづくりと劇(コロボーク)を実施した。 ・子育て中の市民を対象とした「子育てセミナー」の実施をきっかけに、受講者が団体を立ち上げ、自主化が図られたとともに、公民館の役割である「つどい」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえて、フリースペースの席は段階的に戻しながら運営した。地域交流事業(いべんと西河原・中央公民館のつどい)を実施した。 ・小学生将棋教室、お笑い芸人による算数教室、夏季の小中学校一斉閉庁期間の「夏休み子ども・中高生スペース」において利用団体を講師とした手芸講座とボードゲーム体験や、お笑い芸人による算数ゲーム体験、子ども食堂団体による昼食の取組みを実施した。 ・「子育てセミナー」受講者から自主化された団体は継続的に活動し、公民館の役割である「つどい」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。 ・西河原映画会を通じて、現役大学生との連携事業を実施し、延べ105名の参加があった。 ・「一般財団法人地域創造」と連携し、市民劇場としてリージョナルシアター事業を実施した。演劇のワークショップを通じて、延べ69人が参加し、世代間の交流や仲間づくりの充実にも寄与した。</p>

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
<p>子ども・若者事業、成人学習事業、子育てセミナー、公民館交流事業、こまえ市民大学、居場所事業(すべて公民館)</p>	<p>R5(参考) (事業費 5,662 千円) ・多世代を対象とした公民館事業の実施 ・昔遊び等の多世代交流事業の実施 ・事業やイベントにおけるフリースペースの活用 ・大学生による企画事業の実施</p>	<p>・公民館交流事業については、令和6年度は市民センター改修中のため、西河原公民館での実施となる。時期・規模等を含め、その時の状況に応じた内容を実行委員会と協議しながら事業を実施する。 ・子どもの居場所事業を通して多世代交流の充実を図るため、様々な団体が協力・連携できるような事業を展開していく。 ・多世代交流の機会を提供するため、引き続き公民館に子どもや若者を呼び込む事業や取組みづくりを検討していく。</p>

4-2-2	図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
すべての世代にわたる市民一人ひとりに対して、教育や情報、様々な文化的活動に関わるニーズの充足に資することに加え、暮らしや仕事、地域の課題解決を支援するため、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらずきめ細かい図書館サービスを提供できるよう、利便性や利用率向上を図る取組を推進する。また、地域社会における情報サービス拠点としてふさわしい図書館資料の充実と強化とともに、令和2年度より開館した電子図書館の利用促進等、新たなサービスの展開を検討・推進する。	生涯を通した学びの充実として、様々な文化的活動に関わるニーズを充足させる資料や、地域の課題解決に資する資料の収集・提供をはじめとした取組みが推進されている。

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの取組に加えてブックレビューの募集・掲出を実施して56件の応募があったことに加え、子ども読書活動推進事業では屋外でのおはなし会や子ども一日図書館員の試行実施等により、更なる事業の充実を努めた。 子ども読書啓発事業については、図書館内において感染症対策を徹底した形でのブックスタート読み聞かせを実施し58組の親子が参加、郵送分を合わせて613冊の絵本を配布し、乳幼児期からの読書活動の啓発につながった。 利用支援サービスについては、録音資料貸出を57タイトル、録音資料製作を6件、宅配サービスを合計523冊、高齢者施設への配本を3施設へ合計360冊行った。また、パラリンピック期間等に合わせ関連図書の展示を行い、サービスの周知と利用促進を図った。 図書館協議会への諮問を経て令和4年度から8年度までを計画期間とする「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を策定し、同計画にて子どもの読書活動における取組について現状分析を行うとともに、今後の施策の方向性や取組内容を定めた。 こまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスの試行実施を行い、令和3年10月27日から令和4年1月31日までの期間中、108タイトルに対して延べ700回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進につながるとともに、次年度の本格実施が円滑に導入できるよう準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき事業の充実を努め、前年度までの取組に加えて家での読書風景を題材にした写真展の実施、本の帯の作品募集と工作教室の実施、市内のおはなしグループの皆様と協同したおはなし会の実施の他、一日図書館員や「子ども図書館探検隊」を行うなど、参加・体験の機会をより一層充実させることに努めた。 子ども読書啓発事業については、図書館内において感染症対策を徹底した形でのブックスタート読み聞かせを実施し174組の親子が参加、郵送分を合わせて550冊の絵本を配布し、乳幼児期からの読書活動啓発につながった。 利用支援サービスについては、録音資料貸出を95タイトル、録音資料製作を5件、点字資料製作を1件、宅配サービスを合計461冊、高齢者施設への配本を3施設へ合計360冊行った。また、「図書館で脳活！」と題して川柳作品の応募受付と展示を行い、より多くの方が参加できるように企画の充実を図った。 前年度に策定した「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」について図書館協議会と連携して進捗管理と成果検証を行い、今後の取組の充実につなげるため課題点の整理を図った。(再掲) 前年度の試行を経てこまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,123回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき体験参加型・設置型のイベントや屋外の読み聞かせイベントを実施した。 市内のおはなしグループの皆様と協同したおはなし会の実施の他、一日図書館員や図書館体験教室「自由研究にチャレンジ」を行うなど、参加・体験の機会をより一層充実させることに努めた。 子ども読書啓発事業については、図書館内においてブックスタート読み聞かせを実施し140組の親子が参加、郵送分を合わせて468冊の絵本を配布し、乳幼児期からの読書活動啓発につながった。 利用支援サービスについては、録音資料貸出を93タイトル、録音資料製作を4件、点字資料製作を3件、宅配サービスを合計401冊、高齢者施設への配本を2施設へ合計401冊行った。また「認知症を知ろう」と題し、企画展示を行った。 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」について進捗管理と成果検証を行い、今後の取組の充実を促した。 こまえ電子図書館の運営により場所に関わらず図書館サービスを受容できる環境の充実を図った。年度末時点で14,295タイトルの電子書籍が利用可能であり、令和5年度における貸出回数は5,391回、閲覧回数は15,239回であった(再掲) こまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,562回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋がった(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
中央図書館運営費(図書館) 子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館)	R5(参考) (事業費 24,259 千円) <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の収集・整理・提供 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 利用支援サービス事業の推進 貸出用タブレット端末の配置 利用者用Wi-Fi接続環境の提供 電子図書館の運営 ※事業費に図書購入費は含んでいません。	<ul style="list-style-type: none"> 第四次狛江市子ども読書活動推進計画に定める各種取組みを実施していく。市民グループ等との連携を推進し、子どもの興味関心を惹くイベントの充実を努める。また、同計画の進捗管理及び成果検証に努め、関係部署とも連携して市内における子どもの読書活動推進を図っていく。 引き続き子ども読書啓発事業の充実と、早期から子どもが読書に親しむ環境の形成に努める。令和7年度配布分より配布図書タイトルの見直しを実施し、より児童・生徒の興味関心に応じた図書を配布する。 利用支援サービス事業の充実と、障がいの有無等に関わらず図書館サービスを受容できる環境の形成に努める。また福祉部門との連携も図りつつ、事業を通して障がい者理解や協力員の育成がより一層進むよう努める。 各種事業においては、図書館の休館及び臨時窓口の実施期間にもサービス体制が維持されるよう検討を進めるとともに、混乱が生じないよう利用者や関係団体等に対する早期の周知に努める。 電子図書館は依然として出版者からの提供点数の少なさが課題である。紙書籍とのバランスを見極めつつ、独自資料等を併せてサービスの充実を努める。また、更なる利用数の増加に繋がる取組みを実施していく。 令和7年度11月(予定)から開館する図書コーナーにおいては、ICタグを活用しセルフ貸出及びBDS(図書無断持ち出し防止装置)を活用しセキュリティを確保する。

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	地域人材等を外部講師として活用した特別授業の提供ツールが充実し、市民活動支援センターを通じて一般にも利用される。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	・未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降、市内小・中学校全校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取りを行った。各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を作成し、各校と共有した。市民ボランティアを募集し、企業訪問・職場体験動画の制作を行った。令和3年度第2回学校と地域学校協働本部の定例会(第2回は書面開催)を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。各組織の情報共有等が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。(再掲)	・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)	・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。地域人材や学生ボランティアを活用し、学習サポートのための放課後学習室を小学校1校で小学校4年生対象に実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R5(参考) (事業費 2,466 千円) ・地域学校協働活動の推進 ・市民活動支援センター(こまえくぼ1234)との連携	・現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲) ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。(再掲)

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
市民が自らの経験を地域へ還元できるように、地域のニーズを踏まえた学びを提供するとともに、必要に応じて市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、公民館の地域人材を地域に紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業のボランティア協力や協働事業への市民の参加が増えている。 ・公民館利用団体が市民活動市民センター(こまえくぼ1234)等との連携により公民館事業以外の活動で活躍している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により開室時間を短縮した期間があったが、新規ボランティア向け説明会を実施するなど、地域の中で支援し合い、ボランティアと外国人の方の共生に寄与することができた。こまえ市民大学や市民ゼミナールについては、企画運営を市民協働で行い、地域のニーズを踏まえた学びを提供し、市民協働で事業を企画することにより地域人材の活用に寄与できた。 ・市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携強化を図るため、市民センター改修等基本方針に基づく「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」の実現に向けて、市民の意見を聴きながら市民センター改修基本構想案の検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室事業については、3年ぶりの館外学習を川越市で実施し、日本の文化に触れ合うことで外国人の方の共生に寄与することができた。こまえ市民大学や市民ゼミナールについては、企画運営を市民協働で行い、地域のニーズを踏まえた学びを提供し、市民協働で事業を企画することにより地域人材の活用に寄与できた。 ・市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携強化を図るため、市民センター改修等基本方針に基づく「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」の実現に向けて、市民の意見を聴きながら教育委員会としての「市民センター改修基本構想(案)」を7月にまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について」公民館運営審議会への諮問を行い、改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等の検討を進めた。(再掲) ・日本語教室事業については、前年度同様、館外授業を実施し、鉄道博物館(さいたま市)で外国人に日本の鉄道文化について体験する場を設けた。「中央公民館のつどい」では、生徒が作った成果物やこれまでの活動の写真等を2階講座室にて展示した。また、指導者数の増員及び指導力の質の向上を目的として、新規協力ボランティア向け説明会と基礎講座を実施した。 ・チャレンジ学級や西河原図書室の特別おはなし会では、公民館登録団体と連携しながら事業を実施をした。 ・市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携強化を図るため、市民センター改修に向けた準備を進めた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
子ども・若者事業、チャレンジ学級、成人学習事業、子育てセミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業、居場所事業(すべて公民館)	R5(参考) (事業費 10,331 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の実施(事業の整理・見直し、新規事業の検討) ・地域や市民の力を活用した事業の実施 ・市民活動市民センター(こまえくぼ1234)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター改修により子どもや若者の居場所としての機能を充実させるため、公民館運営審議会において、改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等の検討を進めるとともに、改修に向けた準備と改修後の事業等の検討を進めていく。(再掲) ・ボランティアと密に連携しながら、引き続き各事業の改善、拡充に取り組む。 ・市民活動支援センターとの具体的連携については、運営面も含めて、関係部署と調整していく。

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい より細やかな図書館サービスの充実とその実践、図書館への親しみを感じられる事業展開のため、長きにわたり図書館と協働してきた市民グループ等との更なる連携強化に加え、個人登録による図書館ボランティア制度の充実を図ることにより、図書館運営に幅広い市民の力を活用し、細かなニーズにも対応できる取組みを推進する。	計画期間終了時点における到達目標 市民グループに対する資質向上等支援、図書館ボランティアに対する養成講座等を継続して実施することにより、市民グループ・図書館ボランティア新規加入者の発掘がサイクルとして確立されていることに加え、市民と協働して図書館サービスがより一層充実している。
--	---

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会について、前年度に引き続きおはなし会ボランティアや市民グループの協力をいただき「えほんのじかん」を36日実施、104人の子どもの参加があったほか、「親子で楽しむおはなし会」を8日実施し81人の子どもの参加があり、「週末えほんのじかん」を4日実施し8人の子どもの参加があり、子ども読書活動の充実と図書館サービスの向上につながった。 ・利用支援サービスは、音訳協力員による録音資料製作を6件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・図書館ボランティア事業は、軽微なものを含む資料の補修・修理を115日実施し919冊を修理、開館前の書架等整理作業を108日実施、地域関連新聞記事のクリッピング等を54日実施し、市民が活躍できる場所の提供と図書館サービスの充実につながった。 ・利用支援サービスにおける協力者養成講習会として、音声DAISY製作者スキルアップ講習会を計10回実施、対面朗読講習会を3回実施し音訳協力者の育成と資質向上につなげた。また、図書館ボランティアに対する養成講座等として「児童行事実技講座」2回、「おはなし会継続者向け養成講座」2回、「著作権について」2回を実施し、知識・技術の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きおはなし会ボランティアや市民グループの協力をいただき「えほんのじかん」を46日実施、128人の子どもの参加があったほか、「親子で楽しむおはなし会」を23日実施し89人の子どもの参加、「週末えほんのじかん」を7日実施し26人の子どもの参加があり、子ども読書活動の充実と図書館サービスの向上につながった。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内のおはなしグループの把握に努め、協働しておはなし会等の各種イベントを実施したことに加え、希望するグループの情報を市内の関連施設へ提供し、図書館以外でも活躍できる機会の充実を図った。 ・利用支援サービスは、対面朗読を2回実施、音訳協力員による録音資料製作を5件、市内点訳グループによる点字図書製作を1件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・図書館ボランティア事業は、軽微なものを含む資料の補修・修理を137日実施し1,298冊を修理、開館前の書架等整理作業を72日実施、地域関連新聞記事のクリッピング等を63日実施し、市民が活躍できる場所の提供と図書館サービスの充実につながった。 ・利用支援サービス協力者養成講習会として、マルチメディアDAISY講習会を3回、校正に関する講習会を3回実施したことに加え、点訳講習会を3回実施し、音訳協力者や新規点訳者の育成と市民グループ体制の充実につなげた。また、図書館ボランティア養成講座等として、おはなし会ボランティアを対象とした紙芝居・わらべうた・絵本とおはなしに関する講習会を計3回実施したほか、新規加入者を対象とした講座を実施し、知識・技術の育成や人員の拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きおはなし会ボランティアや市民グループの協力をいただき4月から10月までは「えほんのじかん」を12日実施、58人の子どもの参加があった。11月からは集合形式に変更し「水曜おはなし会」として20日実施、98人の子どもの参加があったほか、「親子で楽しむおはなし会」を46日実施し287人の子どもの参加、「週末等おはなし会」を19日実施し87人の子どもの参加があり、子ども読書活動の充実と図書館サービスの向上につながった。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内のおはなしグループと協働しておはなし会等の各種イベントを実施した。 ・利用支援サービスは、対面朗読は申し込みがなかったが、音訳協力員による録音資料製作を4件、市内点訳グループによる点字図書製作を3件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・図書館ボランティア事業は、軽微なものを含む資料の補修・修理を130日実施し1,230冊を修理、開館前の書架等整理作業を108日実施、地域関連新聞記事のクリッピング等を73日実施し、市民が活躍できる場所の提供と図書館サービスの充実につながった。 ・利用支援サービス協力者養成講習会として、マルチメディアDAISY講習会を3回、スキルアップ講習会を1回実施したことに加え、点訳講習会を1回実施し、音訳協力者や新規点訳者の育成と市民グループ体制の充実につなげた。また、図書館ボランティア養成講座等として、おはなし会ボランティアを対象とした講習会を2回実施したほか、修理ボランティア養成講座を2回実施し知識・技術の定着を図った。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
子ども読書活動推進事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館) 図書館ボランティア関係費(図書館)	R5(参考) (事業費 386 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 ・利用支援サービス(音訳・対面朗読等)の実施 ・図書館ボランティア事業(図書修理・館内整理・資料整理等)の実施 ・各種養成講座等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次狛江市子ども読書活動推進計画に定める各種取組みを実施していく。子どもの興味関心を惹くイベントの充実にも努めるとともに、市民グループやボランティアとの連携・協力を進め、より一層の子ども読書活動の推進につなげる。 ・利用支援サービス事業の協力員等の資質向上にも努めるとともに、図書館の休館及び臨時窓口の実施期間にもサービス体制が維持されるよう検討を進める。 ・引き続きボランティア事業の充実にも努めるとともに、図書館の休館及び臨時窓口の実施期間にも可能な限りボランティア活動が継続できる仕組みを検討する。

4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
教職員夏季研修、各種職層、年次研修等を活用し、体育指導の充実を図り、またオリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進する。	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における生活・運動習慣等に関する項目の中で、一日の運動時間、運動の好き嫌い等の項目について、平成31年度の数値を基準に、それぞれの数値が改善され、継続的に運動に取り組む児童・生徒が増加している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で運動の機会が減少したことで、多くの種目で全国平均を下回る結果となったが、各校の体力向上策の具体的かつ計画的な取組みにつながった。(再掲) 初任者研修の夏季集中研修会において、市内主幹教諭2人の協力を得て、実技研修を行い、体育科の授業力向上を図った。 新型コロナウイルス感染症に係る観戦の対応や感染状況の見通しが立ちにくいことなどを総合的に勘案し、学校連携観戦については中止としたが、代替事業としてオリンピック学校派遣事業をオンラインで実施し、児童・生徒がスポーツに興味をもつとともに、代理体験により主体的に考える力をはぐくんだ。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に続き、豊かなスポーツライフ充実事業を展開し、児童・生徒がスポーツに興味をもち、生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができる一つのきっかけを提供することができた。また「夢に向かって努力する姿勢」、「困難に立ち向かう意欲」についても培うことができた。加えて、全国に発信することができた。(再掲) 令和4年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小学校は概ね都平均並み、中学校は多くの項目で都平均を下回ったが、各学校において、なわとびや持久走大会等、体力向上に係る取組みを推進した。(再掲) 初任者研修の夏季集中研修で体育を専門とする指導主事が中心となり実技研修を実施し、体育授業の基礎・基本についての理解を深める等、指導力の向上を図った。また、5月に水泳実技研修会を開催し、安全な水泳指導に係る内容の理解を深めるだけでなく、指導技術の向上につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、令和4年度に続き、豊かなスポーツライフ充実事業を展開し、児童・生徒がスポーツに興味をもち、生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができる一つのきっかけを提供することができた。また「夢に向かって努力する姿勢」、「困難に立ち向かう意欲」に加え、海外をルーツとする元力士の講演から国際理解教育の推進にもつなげることができた。(再掲) 令和5年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小中学校共に概ね都平均並みかやや下回る結果となった。各学校においては、なわとびや持久走大会等、体力向上に係る取組みを推進した。(再掲) かけはしプロジェクトにおいて、「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマとして設定し、「運動の日常化」を中心に研究を行った。2月には日本体育大学教授を招へいし、小中連携を意識した研究授業を行った。(再掲) 初任者研修の夏季集中研修で体育科の指導教諭及び体育を専門とする指導主事中心となり実技研修を実施し、体育授業の基礎・基本についての理解を深める等、指導力の向上を図った。また、5月に水泳実技研修会を開催し、安全な水泳指導に係る内容の理解を深めるだけでなく、指導技術の向上につなげた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
教育研究推進(指導室) オリンピック・パラリンピック教育推進(指導室)	R5(参考) (事業費 5,574 千円) ・教職員夏季研修 ・各種職層、年次研修 ・豊かなスポーツライフ充実事業(R5事業終了)	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かなスポーツライフ充実事業(アスリート学校派遣)」は一定程度の成果を得ることができたため、令和5年度をもって事業終了とするが、学校訪問等や各種研修会の機会を通して、児童・生徒がスポーツに興味をもち、主体的に考え生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができるようにするための授業改善について指導・助言していく。(再掲) 令和6年度は、かけはしプロジェクト委員会は「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマに研究を推進し、2月に研究発表会を行う。同日は全教職員を対象に研究発表を行う他、日本体育大学教授からの健康教育に関する講演を実施する。(再掲) 令和6年度も初任者研修の夏季集中研修会において、体力向上に係る実技研修を設定し、体づくりの必要性や向上策について理解を深めるとともに、指導力の向上を図った。今後も若手研修、夏季研修を中心に研修会を実施する。

4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>狛江市体育協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を初めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして各種事業を実施する。また、ホームページ・SNS等で情報発信し、スポーツ人口の裾野の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ実施率70%を達成する。 個人が気軽に参加・実施できるスポーツや運動を行う環境整備を推進し、体育施設の個人開放利用者数を増加させる。

R3	R4	R5
<p>・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいがづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会1,632人、市民スポレク大会633人)、少年少女スポーツ大会(少年少女野球大会140人)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会等の一部の教室・大会を実施することができなかった。(再掲)</p> <p>・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(58人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。</p>	<p>・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいがづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会1,841人、市民スポレク大会1,158人)、少年少女スポーツ大会(少年少女剣道大会34人、少年少女サッカー大会550人、少年少女野球大会177人)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会を実施することができなかった。(再掲)</p> <p>・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(84人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。</p>	<p>・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいがづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会2,483人、市民スポレク大会1,556人)、少年少女スポーツ大会(少年少女剣道大会50人、少年少女サッカー大会600人、少年少女野球大会178人)を実施した。(再掲)</p> <p>・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(67人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。</p> <p>・令和5年8月にWBC日本代表監督を務めた栗山英樹氏を講師に迎え、市内中学生等を対象にキャリア教育講演会を実施した。協定に基づき会場を成城学園に提供いただき、成城学園の生徒も参加した。子どもたちが、トップアスリートの考え方や生き方、夢に向かって努力する姿勢などについて触れる貴重な機会となった(参加者327人)。(再掲)</p>

関連する予算事業	取組内容	
ジュニアスポーツ振興(社会教育課) 市民スポーツ大会関係費(社会教育課) 市民スポーツ振興費(社会教育課) スポーツ推進委員関係費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 11,752 千円) ・各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催 ・多摩川を活用したスポーツ事業の実施	・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取組み、楽しむ場を提供していく。(再掲)

4-5-1	障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
狛江市体育協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を初めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や大会を実施する。生涯スポーツの推進を図り、市民の体力の向上や生きがいづくりにつなげる。	・市民のスポーツ実施率70%以上を達成する。 ・障がい者スポーツに関わる人材が増え、推進事業の担い手となる市民や団体が育成されている。

3 箇年の 取組状況 (成果)	R3	R4	R5
	・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会1,632人、市民スポレク大会633人)、少年少女スポーツ大会(少年少女野球大会140人)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会等の一部の教室・大会を実施することができなかった。(再掲) ・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室(ポッチャ・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験(41人))を実施した。 ・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(58人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。	・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会1,841人、市民スポレク大会1,158人)、少年少女スポーツ大会(少年少女剣道大会34人、少年少女サッカー大会550人、少年少女野球大会177人)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会を実施することができなかった。(再掲) ・健康づくり運動講座として、オンラインでの親子健康講座(16組)、シニア層を対象とした「脳とカラダの元気教室」(延450人・講演会参加74人)、「秋の健康ウォーキング」(26人)を実施した。 ・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室(フライングディスク・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験(59人))を実施した。 ・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(84人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。(再掲)	・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会2,483人、市民スポレク大会1,556人)、少年少女スポーツ大会(少年少女剣道大会50人、少年少女サッカー大会600人、少年少女野球大会178人)を実施した。(再掲) ・健康づくり運動講座として、専修大学スポーツ研究所と連携し、小学4～6年生を対象とした「狛江スポーツフェスタ2023ーマイスポーツを見つけよう!ー」(延べ62人)、シニア層を対象とした「専修大学の先生と行く!大人の知的好奇心ウォーキング」(27人)を実施した。 ・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室(フライングディスク・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験(60人))を実施した。 ・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(67人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。(再掲)

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
ジュニアスポーツ振興(社会教育課) 市民スポーツ振興費(社会教育課) 市民スポーツ大会関係費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 8,412 千円) ・各種障がい者スポーツ教室等の開催 ・パラスポーツ普及促進事業の実施 ・健康づくり運動講座の開催 ・各種スポーツ大会、スポレク大会の開催 ・多摩川を活用したスポーツ事業の実施	・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取組み、楽しむ場を提供していく。(再掲) ・令和3年度からの5箇年計画であるスポーツ推進計画で掲げるスポーツ実施率70%の達成に向けて、様々な関係機関と連携しながら、普段からスポーツを行っている方だけでなく、スポーツをあまりしない方へのアプローチを進め、実施率の向上を図る。また、協定を結んでいるプロスポーツ団体や、令和5年度から新たに包括協定を結んだ専修大学スポーツ研究所との連携を進めることで、市民がスポーツを楽しむきっかけとなる事業を展開し、スポーツの裾野を広げていく。

4-5-2	個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>市民に向けた社会教育活動として各種スポーツ教室等を実施する個人や団体の発掘・育成、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の資質向上を図る。また、市内体育施設の適切な修繕、設備の更新等を行い、狛江市公共施設整備計画において令和5年から予定されている市民総合体育館大規模改修を経て、施設の機能の維持向上を図る。また、公共施設がより多くの幅広い市民に活動の場として利用されるよう、団体登録と施設利用の関連性を整理し、登録のあり方や要件等を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の資格等保有者の割合が増え、専門性が高まっている。 ・市民総合体育館大規模改修期間(令和5年～7年)においても、リモートでのスポーツ講座や在宅での軽運動が推進され、市民のスポーツ実施率が維持向上されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員より定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画するとともに、教室等の実施し、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等(市民総合体育館2階タイル目地修繕、東野川テニスコートパーゴラ設置)を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。 ・令和元年東日本台風の影響により利用を一部制限していた多摩川緑地公園グラウンドの復旧が完了したことにより、7月に利用を全面再開し、屋外スポーツの活動機会をほぼ例年通り確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員より定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画するとともに、教室等の実施し、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等(東野川テニスコート人工芝張替、西和泉体育館床補強、市民グランド水道管交換、市民総合体育館玄関ドアフレーム交換)を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員より定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画するとともに、教室等の実施し、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等(市民総合体育館第二体育室排煙窓修理、市民プール幼児プール水槽塗装、ろ過機修繕、コースロープ入替)を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
スポーツ推進委員関係費(社会教育課) 体育施設維持管理費(社会教育課) 社会教育委員関係費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 10,668千円) <ul style="list-style-type: none"> ・答申及び検討に基づいた社会教育関係団体への支援の方法、施設利用等の運用(関係課) ・各種スポーツ教室を行うスポーツ推進委員等への研修の推進 ・体育施設の適切な修繕等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの様々なニーズは高い一方、提供できる体育施設には限りがあり、人気の施設や時間帯は抽選によって利用ができないことも起きている。そのため、既存施設の改修の際、その内容の見直しや地域特性を生かすこと、また利用の仕方等のソフト面を含めニーズにあった運用を工夫していく。 ・施設の適正な利用について、スポーツ推進審議会において検討する。(再掲) ・安全に利用していただけるよう、引き続き体育施設の適切な修繕等を実施していく。 ・旧狛江第四小学校跡地利用に関して全市的な課題となっており、体育施設を中心とした複合施設への活用も検討されていることから、市長部局と連携し、具体化を進めていく。(再掲)

5-1-1	粕江の歴史を身近に感じ、粕江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>社会科副読本「わたしたちの粕江市」の活用や、生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心とした地域学習をととして、粕江の歴史や文化財に触れる機会を推進し、粕江の歴史を身近に感じ、粕江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行う。</p>	<p>・社会科副読本「わたしたちの粕江市」について毎年改訂が行われ、適切に指導できるよう教員向けの資料が作成されている。</p> <p>・粕江の歴史や文化に子どもたちが身近に触れる機会が増え、学習活動の中で生かされている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<p>・全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検を行い自分たちの住む粕江についてより深く知る学習を行い、自分たちの住む身近な地域について、理解を一層深めることができた。(再掲)</p> <p>・教務主任会において、小学校分科会では「働き方改革」、中学校分科会では「学習評価」について年間のテーマを設定し、情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。(再掲)</p>	<p>・各学校から社会科副読本編集委員を募り、動画による学習ができるよう二次元コードを取り入れるとともに、掲載されている写真を更新する等の改訂作業を行った。また全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検や調べ学習等を行い、粕江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めることができた。(再掲)</p> <p>・小学校の校外学習では、社会科の学習として粕江の古墳や文化財に触れたり、総合的な学習の時間で絵手紙の体験を行ったり、粕江の歴史や文化について理解を深め、興味・関心を高めることができた。</p>	<p>・全小学校で、社会科副読本を活用し地域探検や調べ学習等を行い粕江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めた。また小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の課題解決に向けた探究学習を展開した。(再掲)</p> <p>・小学校の校外学習では、社会科の学習として粕江の古墳や文化財に触れたり、総合的な学習の時間で絵手紙の体験を行ったり、粕江の歴史や文化について理解を深め、興味・関心を高めることができた。</p>

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
副読本関係費(指導室)	<p>R5(参考) (事業費 0千円)</p> <p>・特色ある教育活動(各学校)</p> <p>・教務主任会(カリキュラム・マネジメント)</p> <p>※社会科副読本改訂(R6)</p>	<p>・全小学校で、社会科副読本を活用し、自分たちの住む粕江についてより一層理解を深めることができるよう支援する。令和6年度は社会科副読本編集委員会で改訂作業を行い、内容等の充実を図る。(再掲)</p> <p>・引き続き、教育課程説明会(教務主任会)において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、粕江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を依頼するなど、粕江市の伝統・文化の理解促進に努める。(再掲)</p>

5-1-1	粕江の歴史を身近に感じ、粕江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への出前学習や小学生を対象とした古民家園における体験学習、小・中学生を対象とした文化財ガイドの作成・配布を通じて、次世代を担う子どもたちに、粕江の歴史や文化財に触れる機会を提供していく。 ・調査報告書をはじめとする文化財関連刊行物の作成・配布、文化財めぐりや関連講演会、古民家園における各種教室・講座などを通じて、市民の幅広い世代が気軽に市の歴史や文化財に触れることができるような機会を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心がより高まっている。 ・市民のあいだで、市の歴史や文化財に対する関心がより高まっている。

	R3	R4	R5
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布し、市内の全小学校6年生を対象に、粕江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。併せて、小学校6年生には、出前学習の際に、市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーのパフレット「歩こう！粕江の古墳」を配布するなど、小・中学生に対して粕江の歴史や文化財に触れる機会を提供することができた。(再掲) ・古民家園では、夏季休暇期間に小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を、9月には都立粕江高等学校箏曲部と連携して十五夜のお月見に合わせて琴の演奏会を実施するなど、計37の教室・講座等を実施し、延べ1,404人の参加があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・講座等を中止した。 ・令和2年度から引き続き、市内5ヶ所の古墳を巡るウォークラリーを実施し、476人の参加があった。また、オリ・パラ関連事業や高齢者健康づくり運動講座にて市内の史跡等を巡るウォーキングを実施するなど、粕江の歴史や文化財に関心を持つ機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童生徒に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、粕江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。また、白井塚古墳の発掘調査に合わせて、小・中学生を対象に現地見学会を実施し、延べ21クラスが参加するなど、小・中学生に対して粕江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。(再掲) ・古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの伝統文化等に対する関心が高まった。(再掲) ・古民家園では、公式ツイッターを導入し、伝統的な年中行事や四季折々の園内の様子など、古民家園の魅力を効果的に発信していった。また、ツイッターにて発信した暦にちなむ旬な情報等は、親子で古民家園に足を運ぶきっかけとなり、伝統的な行事等への理解を深めることに繋がった。(再掲) ・白井塚古墳の発掘調査現場見学会を実施し、250人の参加があった。また、旧荒井家住宅主屋の茅葺屋根の葺き替え工事の解説見学会を実施し、51名の参加があった。このほか、万葉歌碑に関するガイドブックを作成するとともに、市内の古墳を巡るウォークラリーのパフレット「歩こう！粕江の古墳」を増刷し、広く頒布することで、市の歴史や文化財に触れる機会を提供し、市民の市の歴史や文化財に対する関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童生徒に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、粕江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を5校15学級で実施し、小・中学生に対して粕江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。(再掲) ・古民家園では、小学校3年生を対象に、民具等を活用して昔の暮らしに触れる体験学習を3校12学級で実施し、また、衣食住に関わる民具を持って出向き、実物に触れて昔の暮らしを学ぶ出前学習も1校3学級で試行した。そのほか、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ87人の参加があり、小・中学生が生活文化や伝統文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの地域に伝わる伝統的な文化等への関心が高まった。(再掲) ・古民家園では、引き続き公式X.comにより、伝統的な年中行事や四季折々の園内の様子など、古民家園の魅力を効果的に発信することで、親子で古民家園に足を運ぶきっかけとなり、伝統的な行事等への理解を深めることに繋がった。(再掲) ・市内の古墳について現地で解説する見学会、市内の古道をたどる文化財めぐり、テーマを設定して粕江の歴史を深掘りする講座等を実施し、延べ163人の参加があった。このほか、市役所2階ロビーにて市内に残る古墳を紹介する文化財関連パネル展示を実施し、また、市史編さん関連の刊行物として『新粕江市史考古編』を刊行して、粕江の歴史や文化財に関する情報を発信するなど、市の歴史や文化財に触れる機会を提供し、市民の市の歴史や文化財に対する関心が高まった。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
文化財保護関係費(社会教育課) 古民家園管理運営費(社会教育課) 歴史資料整理管理費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 5,993 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイドの作成・配布 ・小学校を対象とした出前学習・体験学習の実施 ・古民家園における各種教室・講座の実施 ・文化財関連講演会、講座、展示会の開催 ・文化財・新粕江市史関連刊行物の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に実施している出前学習については、年度当初に各小学校へ実施希望の有無を確認しているが、全小学校で実施できるよう、未実施の小学校へは随時案内を行っていく。(再掲) ・小学校3年生を対象に実施している体験学習については、引き続き古民家園で受け入れるとともに、民具等を持って小学校へ出向き、実物に触れて昔の暮らしを学ぶ出前学習の実施を来園できない小学校に提案していく。夏季休暇期間の子ども向け体験教室については、熱中症対策から実施が困難になると見込まれるため、実施時期を変更して取り組んでいく。(再掲) ・公式X.comによる情報発信について、マンネリ化しないように工夫しながら継続していく。(再掲) ・文化財関連刊行物として、粕江の歴史を簡潔にまとめた子ども向けのガイドブックの作成を進める。また、既刊の文化財関連刊行物のうち、発行から年数の経過したものについては、デジタル化を進め、インターネット上で公開できるよう検討していく。

5-1-2	文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在するあるいは市の歴史等に関わる文化財の調査を進め、必要に応じて市文化財に指定するなど、文化財の把握と適切な保護・保存策を進める。 ・文化財保護法に基づく埋蔵文化財の調査、記録保存を進めるとともに、その成果を蓄積していく。 ・市が所有する文化財について、適切に保管・管理するとともに、その一部を出前学習や期間を定めた展示、古民家園における展示や体験学習等で活用していく。 ・市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、保管・展示・活用の場を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財の把握と必要に応じた保護・保存策が進んでいる。 ・市が所有・管理する文化財の公開・活用策が進んでいる。 ・市が所有する文化財等の適切な保管・管理・公開の場所について、検討が進み、具体化されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・亀塚古墳の歴史的、文化財的位置付けを検討するため、文化財総合調査として國學院高校が所蔵する同古墳の出土遺物の再整理を進めた。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を10件実施し、埋蔵文化財の保護に関する基礎資料の蓄積を進めた。 ・旧狛江第四小学校に保管している文化財関連資料について、その総量を確認し、資料に適した保管場所について検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を11件、本調査を2件実施し、埋蔵文化財の保護に関する基礎資料の蓄積を進めた。 ・市内の発掘調査にて出土した遺物を旧狛江第四小学校に集約し、総量の把握に努めるとともに、遺物の状態を確認し、体験学習等で活用する資料を選別した。また、古文書・文化財の保管活用の場に関する庁内検討委員会の立ち上げについて検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内遺跡の発掘調査で出土した考古資料1件、市内で営まれた生業と深く関わる民俗資料1件、市内の旧家に伝わった古文書等の歴史資料2件について、文化財的な価値を有すると判断されるため、必要に応じた保護・保存策を講じられるよう、文化財指定に向けて審議を進めた。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を8件、本調査を1件実施し、埋蔵文化財の保護に関する基礎資料の蓄積を進めた。 ・文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会にて、市史編さん事業において集積した歴史資料や、旧狛江第四小学校に保管している文化財等の保管・活用施設の場所や規模等に関して検討し、中間報告をまとめた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
文化財専門委員関係費(社会教育課) 文化財保護関係費(社会教育課) 埋蔵文化財保護関係費(社会教育課) 歴史資料整理管理費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 10,503 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・文化財総合調査の実施 ・市文化財の指定と指定に向けた調査検討 ・埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査、立会調査 ・市が所蔵する文化財の保管管理 ・文化財の収蔵・展示・活用の場の検討 ・歴史資料等の整理 ・古文書・文化財の保管活用の場に関する庁内検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の候補となっている文化財について、引き続き指定に向けて審議を進めていくとともに、既に指定されている文化財については、必要に応じて保護・保存の措置を講じていく。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の調査については、事業主体者や民間調査組織等を適切に指導し、調査で得られた成果を埋蔵文化財保護のための基礎資料として蓄積していく。 ・文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会でまとめた中間報告を受けて、文化財保管施設の整備を進めていく。

5-2-1	誰もが粕江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・兜塚古墳や教育発祥の地をはじめとする市が管理する古墳及び史跡等の維持・管理を行う。 ・猪方小川塚古墳公園・亀塚古墳公園・土屋塚古墳公園の維持・管理・公開を行うとともに、今後の古墳公園の整備について、整備内容を検討していく。 ・文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布などを通じて、市内の史跡・文化財に気軽に触れることができるような情報提供を行う。 ・古民家園の維持管理・公開を行うとともに、古民家園の有効的な活用策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する史跡や古墳公園が、良好な状態で維持・管理されている。 ・白井塚古墳が公園として整備され、兜塚古墳の外周整備が進んでいる。 ・文化財説明板の設置・更新が進み、市内の文化財等を巡る散策ルートが定着している。 ・古民家園が良好な状態で維持・管理、より活用されている。

R3	R4	R5
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する古墳及び史跡等の維持・管理を行うとともに、平成31年度に保護・保存・活用のため所有者との間に協定を結んだ万葉歌碑について、引き続き、維持・管理を行った。 ・4月に土屋塚古墳公園を開園し、同古墳を適切に維持管理するとともに、猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園と併せて、歴史公園として活用を始めた。 ・(仮称)白井塚古墳公園の整備計画を検討するため試掘調査を実施し、同古墳の主体部と周溝について、その位置と規模を確認した。 ・猪方小川塚古墳については、石室覆屋内部の墳丘上に敷設した遮水シートの改修工事を行い、石室の保護・保存のための適切な処置を施すとともに、古墳公園への案内板の設置を行った。 ・平成31年度に作成した粕江市文化財散策マップの配布や「歩こう！粕江の古墳」ウォークラリーを通じて、市内の史跡や文化財を巡る散策ルート等の情報提供することで、市民の市の歴史や文化財に関する興味・関心を高めることに寄与した。令和2年度から開始した「歩こう！粕江の古墳」ウォークラリーでは、476人の参加があり、配布した古墳カードの枚数は延べ2,405枚となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の古墳及び史跡の維持管理を行うとともに、兜塚古墳については、墳丘の保護と通行上の安全を確保するため、同古墳南側境界の倒木等の恐れのある高木4本を伐採し、墳丘からの土砂の流出を防ぐ土系舗装による修繕を行い、適切な維持管理を進めた。 ・白井塚古墳では、古墳公園整備に先立つ発掘調査を実施し、古墳の規模や埋葬施設の状態の確認を進め、保存整備計画の検討に向けて基礎資料を蓄積した。 ・亀塚古墳公園への誘導表示板を設置し、古墳公園を訪れる際の利便性が上がった。 ・古民家園内に所在する市指定文化財の旧荒井家住宅主屋について、茅葺屋根の傷み等が進んだため、全面的な葺き替え工事を行った。また、同園内に所在する市指定文化財の旧高木家長屋門についても、傷みが進んだ板壁の修繕を行い、文化財建造物の保護保存を図り、適切な維持管理を進めた。 ・東京フットボールクラブ株式会社と連携して古民家園の畑にて枝豆の栽培を行い、地域の子どもたちと一緒に収穫するなど、古民家園を活用した地域交流を進めた。 ・古民家園の開園20周年を記念して、地域の方々等をメンバーとする実行委員会とともに「みんなのむいから民家園まつり」を開催し、古民家園を活用したにぎわいの創出を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白井塚古墳の公園整備に伴う擁壁の施工が、埋葬施設である礫柳の一部に影響を与えることが避けられず、これを受けて古墳保存整備検討委員会にて埋葬施設の保護保存の方策について検討を進めた結果、擁壁の施工を前提として、埋葬施設の現地保存に向けて取り組むこととし、礫柳を一度取り上げて、工事完了後、元に復する方法を検討していくことに決まった。 ・土屋塚古墳公園への誘導表示板を設置し、古墳公園を訪れる際の利便性が上がった。 ・古民家園では、開園20周年記念事業の企画・運営を担った「古民家園20周年記念事業実行委員会」を母体とする「みんなのむいから民家園事業実行委員会」とともに古民家園を活用したイベントとして、8月に「みんなのむいから夕涼み」、1月に「古民家園で餅つき体験」、3月に「古民家園でも桜まつり」を実施した。いずれの日も雨天で天候に恵まれなかったものの、それぞれ225人、260人、370人の参加があった。このほか、古民家園を活用した事業として、十五夜に都立粕江高等学校箏曲部によるお月見音楽会を開催し、282人の参加があった。また、東京フットボールクラブ株式会社と連携して園内の畑にて枝豆の栽培を行い、子ども議会のワークショップにて収穫体験を実施するなど、古民家園を活用して地域交流や粕江の魅力の発信、にぎわいの創出等を図った。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
文化財保護関係費(社会教育課) 歴史公園維持管理費(社会教育課) 古民家園管理運営費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 10,630千円) <ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する史跡や古墳公園の維持・管理・公開 ・文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布活用 ・白井塚古墳保存整備策の検討 ・古民家園の維持・管理・公開 ・古民家園の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・白井塚古墳の埋葬施設である礫柳を現地保存するため、遺物や遺構を取り上げて元に復する保護保存の措置を施した史跡等の事例を調査し、古墳保存整備検討委員会にて具体的な方法を検討していく。 ・市内の史跡や古墳公園については、住宅地の中に位置し所在地が分かり難いことから、文化財等を巡る散策の利便性を高めるため、引き続き誘導表示板等を設置していく。 ・引き続き東京フットボールクラブ株式会社と連携して古民家園の活用を進めていく。また、地域の方々等がメンバーとなる「みんなのむいから民家園事業実行委員会」とともにイベント等を実施して古民家園を地域交流の場として活用し、賑わいを創出していく。古民家園の維持管理に当たっては、文化財建造物の部材等の状態を定期的に調査し、必要に応じて保護保存のための措置を施していくとともに、消防設備等の諸設備についても、不良箇所を適宜修繕していく。

5-3-1	地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・文化財保存事業費補助事業を通じて、地域に残る伝統芸能であるおはやしの継承を支援していく。 ・古民家園において、地域の伝統的な生活様式や伝統芸能、伝統文化に触れるような事業(鑑賞会・教室等)を行っていく。	計画期間終了時点における到達目標 ・市内に残るおはやしが、しっかり継承されている。 ・古民家園における伝統文化に関する教室・講座・鑑賞会等が十分定着している。
---	--

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R3	R4	R5
	・おはやしの保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 ・古民家園では、夏季休暇期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ46人の参加があった。また、9月には、都立狛江高等学校箏曲部と連携して十五夜のお月見に合わせて琴の演奏会を実施し、234人の参加者があり、伝統文化や生活文化に親しむ機会を提供することができた。なお、古民家園は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響で開園日数が減少し、予定していた一部の教室・講座等を中止している。	・おはやしの保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付し、伝統芸能を保持する団体の諸活動を確実につつ支援することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 ・古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があった。また、旧荒井家住宅主屋の茅葺屋根の葺き替え工事の期間に、同工事の解説見学会を実施し、51名の参加があった。このほか、古民家園開園20周年記念事業「みんなのむいから民家園まつり」にて能楽鑑賞会を実施し、雨天にもかかわらず例年どおりの参加者が見られるなど、伝統文化に関する教室や鑑賞会等が古民家園の事業として定着してきた。	・おはやしの保存・継承に取り組む1団体に補助金を交付し、踊りの衣装の管理を支援することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 ・古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ87人の参加があった。このほか、9月の十五夜には都立狛江高等学校箏曲部によるお月見音楽会を開催して282人の参加があり、また、3月に「狛江桜まつり」に合わせて開催した「古民家園でも桜まつり」にて能楽鑑賞会を実施するなど、伝統文化に関する教室や鑑賞会等が古民家園の事業として定着してきた。

関連する予算事業	取組内容	今後の課題・方向性(所管課記入)
文化財保存事業費補助(社会教育課) 古民家園管理運営費(社会教育課)	R5(参考) (事業費 2,076千円) ・おはやし保存会への補助金の交付 ・古民家園における伝統文化の鑑賞会、教室・講座の実施 ・古民家園の活用	・地域に伝わる伝統芸能の保存・継承のためには、継続的な支援が不可欠であり、引き続き保持団体の活動状況を注視しつつ補助金の交付等にて支援していく。 ・狛江能楽普及会による能楽鑑賞会や都立狛江高等学校箏曲部によるお月見音楽会を継続して実施するとともに、年中行事やイベント等と絡めて開催することで、多くの人々が気軽に参加できる雰囲気醸成し、古民家園を普段なかなか触れることのできない伝統文化や生活文化に親しめる場として活用していく。